

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年6月24日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ラップ向けインデックスｆ 先進国株式（為替ヘッジあり）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	１兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ラップ向けインデックスｆ 先進国株式（為替ヘッジあり）（「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

１兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上１万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位

申込単位は販売会社にご確認ください。

（７）【申込期間】

2024年 6月25日から2025年 6月24日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

（８）【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認ください。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

（９）【払込期日】

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。
各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

（１１）【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

当ファンドは、ラップ口座に係る契約に基づいてラップ口座の資金を運用するためのファンドであり、当ファンドの取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設のうえ申込みを行うものとします。

同様の権利義務関係を規定する契約の名称は販売会社によって異なります。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	特殊型 ()
追加型	内外	その他資産 ()	ETF	
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年１回	グローバル (日本を除く)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)	日経２２５	ブル・ベア型
一般	年２回	日本			TOPIX	条件付運用型
大型株	年４回	北米	ファンド・	なし	その他 (MSCIコ クサイ・イン デックス(配 当込み、円 ヘッジ・円 ベース))	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
中小型株	年６回	欧州	オブ・			
債券	(隔月)	アジア	ファンズ			
一般	年１２回	オセアニア				
公債	(毎月)	中南米				
社債	日々	アフリカ				
その他債券	その他	中近東 (中東)				その他 ()
クレジット	()	エマージング				
属性 ()						
不動産投信						
その他資産 (投資信託証 券(株式一 般))						
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	ＭＭＦ（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＲＦ及びＭＭＦの運営に関する規則」に規定するＭＭＦをいいます。
	ＭＲＦ（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＲＦ及びＭＭＦの運営に関する規則」に規定するＭＲＦをいいます。
	ＥＴＦ	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社で作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年１回	信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回	信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年４回	信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）	信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年１２回（毎月）	信託約款において、年１２回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズ）にのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
投資形態	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対 象 イ ン デックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

日本を除く先進国の株式市場の値動きに連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

特色
1

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ・円ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ・円ベース)をベンチマーク(以下「対象インデックス」という場合があります。)とします。

＜運用プロセスのイメージ＞

ステップ1：投資対象ユニバースの作成

↓
ベンチマーク採用銘柄を主要投資対象とします。

ステップ2：ポートフォリオ案の作成

↓
モニタリング結果に加えて、ファンドの資金動向やベンチマーク構成の変動などを考慮してポートフォリオ案を作成します。

ステップ3：売買執行

↓
売買執行の際には、売買コストの抑制に留意します。

ステップ4：モニタリング

一連の投資行動を分析し、その結果をポートフォリオに反映することで、運用の継続的な改善に努めます。

❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 委託会社に関する「運用担当に係る事項」については、委託会社のホームページをご覧ください。
(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)

特色2

主として日本を除く先進国の株式に投資を行います。

- 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

※実際の運用はヘッジ付外国株式インデックスマザーファンドを通じて行います。

特色3

原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

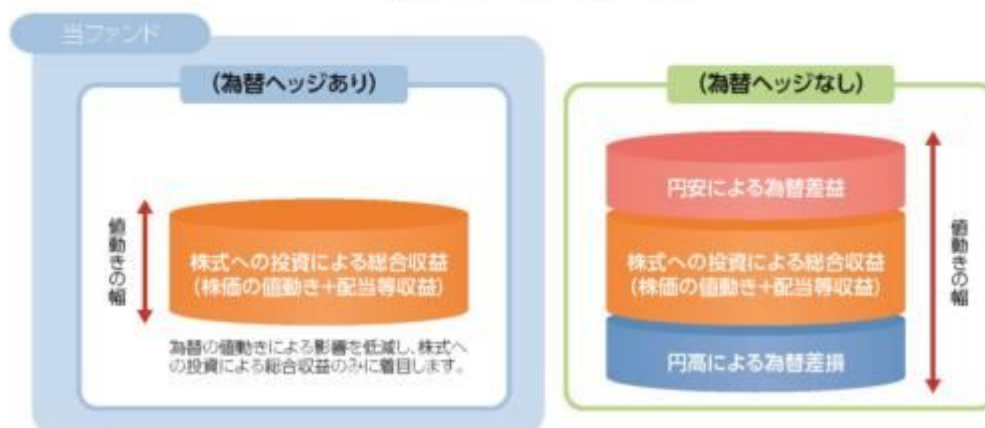
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<投資リターンのイメージ>



❗ 上記はファンドの投資リターンのイメージであり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。



年1回の決算時(3月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

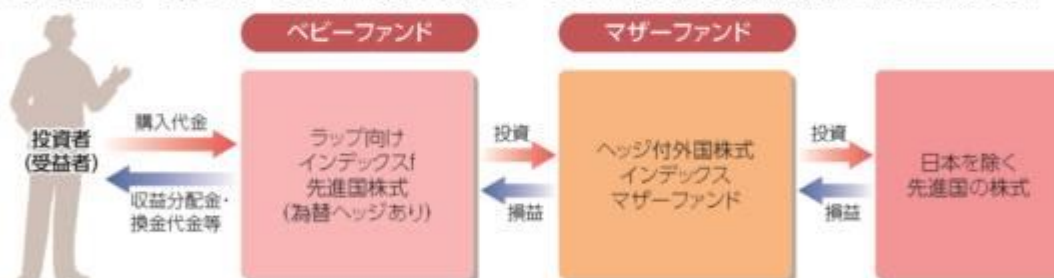
分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式により運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をペビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。



■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

■ MSCIロクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ・円ベース)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く先進国で構成されています。

当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc.が独占的に所有しています。MSCI Inc.およびMSCI指数は、MSCI Inc.およびその関係会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラッキングしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc.とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc.により決定、作成、および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI Inc.は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc.の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc.に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCI Inc.のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc.の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc.との関係を一切主張することはできません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【ファンドの沿革】

2022年 1 月 6 日 設定日、信託契約締結、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）	
お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等	
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等	
受託会社（受託者） 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト）	委託会社（委託者） 三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

信託銀行株式会社）
信託財産の保管・管理等を行います。
投資↓↑損益
マザーファンド
投資↓↑損益
有価証券等

信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2024年4月1日現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、日本を除く先進国の株式に直接投資することがあります。

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として日本を除く先進国の株式に投資を行います。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかりま
す。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- １．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限りま。
 - a．有価証券先物取引等
 - b．スワップ取引
- ハ．約束手形
- ニ．金銭債権
- ２．次に掲げる特定資産以外の資産
- イ．為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社とするヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

- １．株券または新株引受権証書
- ２．国債証券
- ３．地方債証券
- ４．特別の法律により法人の発行する債券
- ５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- ６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
- ７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
- ８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
- ９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
- １０．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）
- １１．コマーシャル・ペーパー
- １２．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- １３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、１．から12．の証券または証書の性質を有するもの
- １４．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
- １５．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。16．において同じ。）で16．で定めるものの以外のもの
- １６．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下16．において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- １７．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
- １８．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるもの

をいい、有価証券に係るものに限りま。

19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）

22. 外国の者に対する権利で21.の有価証券の性質を有するもの

23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1.の証券または証書ならびに13.および19.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに16.の証券ならびに13.および19.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

7. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1.から6.に該当するものを除きます。）

8. 外国の者に対する権利で7.の権利の性質を有するもの

9. 合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。）

10. 外国法人の社員権で9.の権利の性質を有するもの

11. 投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第2条第2項第5号で定めるものをいいます。）

12. 外国の法令に基づく権利であって、11.の権利に類するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

・ 外国為替予約取引

<ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンドの概要>

（基本方針）

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

・ 株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

・ 銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

・ 組入外貨建資産については、原則として対象インデックスとの連動を維持するため為替ヘッジを行います。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、為替ヘッジ比率を引き

下げる、あるいは為替ヘッジ比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

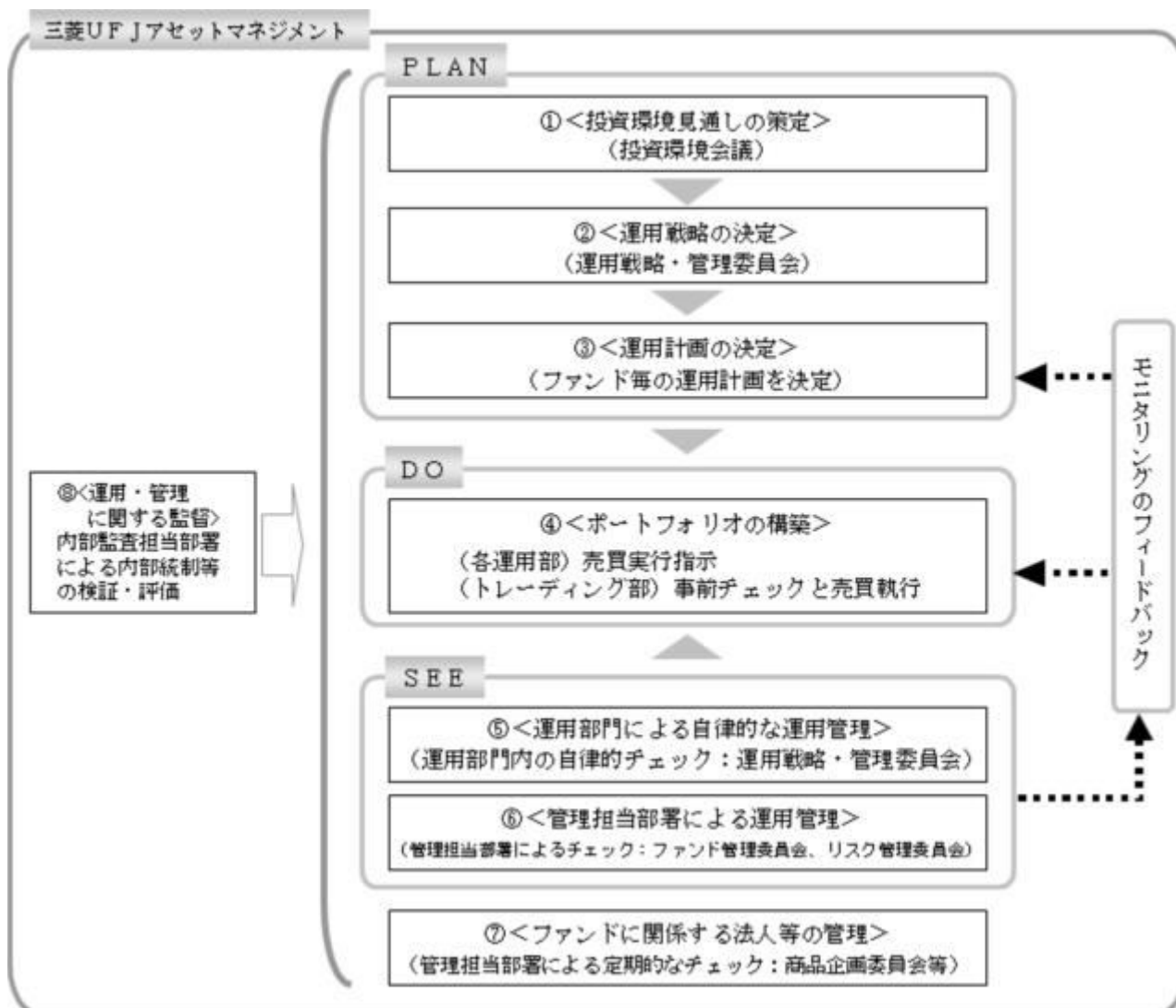
スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（３）【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

新株引受権証券および新株予約権証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

- a．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下a．およびb．において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の転換社債等

- a．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

- a．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c．スワップ取引の評価は、原則として、当該取引契約の相手方が提示する価額または価格情報会社の提供する価額によるものとします。
- d．委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b．a．の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
- 1．信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - 2．株式分割により取得する株券
 - 3．有償増資により取得する株券
 - 4．売出しにより取得する株券
 - 5．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得可能な株券
 - 6．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（5．に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

外国為替予約取引

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b．a．の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約

取引の指図については、この限りではありません。

- c. b. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- d. b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
 - 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリ

バティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

（１）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動 リスク	株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
信用リスク	株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。
流動性 リスク	株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

留意事項

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）の動きに連動することをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因により乖離を生じることがあります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

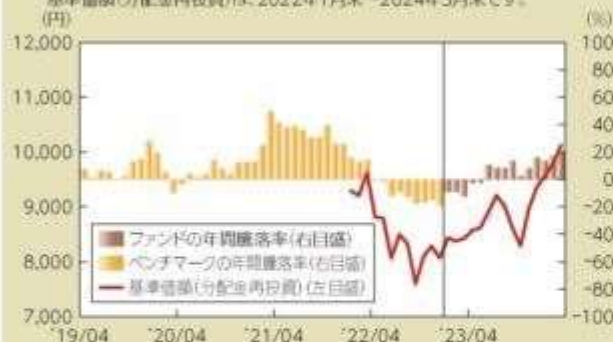
* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2023年1月～2024年3月です。
ベンチマークの年間騰落率は、2019年4月～2022年12月です。
基準価額(分配金再投資)は、2022年1月末～2024年3月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2019年4月末～2024年3月末)

ファンドの年間騰落率はベンチマーク(2022年12月以前)の年間騰落率を含みます。



ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ベンチマークの年間騰落率は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

ありません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（２）【換金（解約）手数料】

かかりません。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.187％（税抜0.170％）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.14％	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.01％	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.02％	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

（４）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2024年3月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2023年3月28日～2024年3月25日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.25%	0.19%	0.06%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【ラップ向けインデックスf 先進国株式（為替ヘッジあり）】

(1)【投資状況】

2024年 3月29日現在
(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	13,188,530,885	99.99
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	659,510	0.01
純資産総額		13,189,190,395	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2024年 3月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付外国株式インデックスマ ザーファンド	4,576,173,104	2.8698	13,133,082,681	2.8820	13,188,530,885	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2024年 3月29日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2024年3月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（2022年 3月25日）	944,147	944,147	9,441	9,441
第2計算期間末日（2023年 3月27日）	8,183,473,048	8,183,473,048	8,239	8,239
第3計算期間末日（2024年 3月25日）	13,009,659,628	13,009,659,628	10,077	10,077
2023年 3月末日	8,422,565,814	—	8,425	—
4月末日	8,605,621,445	—	8,570	—
5月末日	9,178,139,979	—	8,617	—
6月末日	9,465,254,919	—	8,898	—
7月末日	10,016,015,425	—	9,209	—
8月末日	10,145,355,698	—	9,019	—
9月末日	10,058,355,166	—	8,613	—
10月末日	9,824,316,341	—	8,288	—
11月末日	10,703,864,832	—	8,960	—
12月末日	11,364,381,727	—	9,362	—
2024年 1月末日	11,753,875,599	—	9,560	—
2月末日	12,312,881,823	—	9,788	—
3月末日	13,189,190,395	—	10,120	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	5.59
第2計算期間	12.73
第3計算期間	22.30

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,000,000	—	1,000,000
第2計算期間	10,002,293,798	70,674,566	9,932,619,232

第3計算期間	4,404,086,462	1,426,865,195	12,909,840,499
--------	---------------	---------------	----------------

（参考）

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

2024年 3月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	28,597,032,929	70.91
	イギリス	1,543,711,051	3.83
	カナダ	1,251,160,452	3.10
	フランス	1,167,603,504	2.90
	スイス	1,014,414,313	2.52
	ドイツ	918,626,994	2.28
	オーストラリア	726,714,641	1.80
	オランダ	711,075,448	1.76
	デンマーク	387,872,903	0.96
	スウェーデン	325,992,619	0.81
	スペイン	281,721,223	0.70
	イタリア	211,987,641	0.53
	香港	176,854,112	0.44
	シンガポール	105,478,969	0.26
	フィンランド	104,884,233	0.26
	ベルギー	80,350,982	0.20
	ノルウェー	62,826,757	0.16
	イスラエル	39,330,355	0.10
	アイルランド	32,515,036	0.08
	ルクセンブルグ	21,352,338	0.05
	ニュージーランド	17,948,385	0.04
	オーストリア	17,674,478	0.04
	ポルトガル	16,837,699	0.04
	バミューダ	7,204,132	0.02
	小計	37,821,171,194	93.78
投資証券	アメリカ	621,869,713	1.54
	オーストラリア	49,567,211	0.12
	イギリス	16,837,527	0.04
	シンガポール	16,660,333	0.04
	フランス	16,339,630	0.04
	香港	6,768,226	0.02
	ベルギー	6,599,937	0.02
	カナダ	1,452,635	0.00
	小計	736,095,212	1.83

コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,773,903,992	4.39
純資産総額		40,331,170,398	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2024年 3月29日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,567,331,970	3.89
	買建	カナダ	89,989,160	0.22
	買建	ドイツ	238,828,282	0.59
	買建	オーストラリア	58,803,608	0.15
	買建	イギリス	76,373,268	0.19
	買建	スイス	58,612,476	0.15

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2024年 3月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	29,480	48,172.60	1,420,128,413	63,701.21	1,877,911,824	4.66
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	61,342	26,463.43	1,623,320,324	25,963.78	1,592,670,610	3.95
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	10,316	47,409.49	489,076,394	136,808.01	1,411,311,530	3.50
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	38,835	17,640.77	685,079,657	27,311.33	1,060,635,726	2.63
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	9,259	37,746.51	349,494,964	73,521.66	680,737,122	1.69
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	24,712	18,037.47	445,742,040	22,852.31	564,726,317	1.40
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	21,588	18,045.04	389,556,405	23,053.68	497,682,986	1.23
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3,371	68,961.19	232,468,200	117,790.92	397,073,203	0.98
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	1,856	106,055.13	196,838,330	200,680.32	372,462,689	0.92
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	12,039	21,052.04	253,445,586	30,327.42	365,111,845	0.91
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	5,456	49,503.49	270,091,094	63,670.93	347,388,612	0.86
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	11,942	26,932.81	321,631,627	26,616.36	317,852,618	0.79

アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	16,637	15,904.10	264,596,618	17,599.89	292,809,510	0.73
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア 機器・サービス	3,849	74,580.02	287,058,511	74,902.52	288,299,826	0.71
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	6,579	35,466.27	233,332,646	42,255.50	277,998,953	0.69
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	13,635	12,998.47	177,234,144	19,282.84	262,921,578	0.65
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サービス	3,475	58,668.34	203,872,505	72,914.51	253,377,935	0.63
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	1,681	97,899.92	164,569,774	145,642.72	244,825,426	0.61
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	9,825	23,317.13	229,090,900	24,566.27	241,363,627	0.60
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10,030	24,348.24	244,212,868	23,951.54	240,234,025	0.60
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	4,132	44,559.96	184,121,767	58,080.87	239,990,180	0.60
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10,585	17,758.87	187,977,733	19,978.54	211,472,946	0.52
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	1,845	78,625.69	145,064,415	110,927.50	204,661,253	0.51
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7,368	22,379.91	164,895,192	27,571.76	203,148,735	0.50
アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES	半導体・半導体製造装置	6,745	15,696.67	105,874,071	27,327.99	184,327,299	0.46
アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア・サービス	4,029	31,889.97	128,484,706	45,601.66	183,729,103	0.46
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	11,106	19,015.26	211,183,486	16,078.33	178,566,044	0.44
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	7,426	23,435.23	174,030,091	23,883.41	177,358,228	0.44
アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	18,994	7,765.81	147,503,964	9,110.33	173,041,792	0.43
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	29,552	4,227.36	124,927,156	5,741.46	169,671,839	0.42

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2024年 3月29日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	エネルギー	4.49
	素材	3.69
	資本財	6.86
	商業・専門サービス	1.53
	運輸	1.69
	自動車・自動車部品	1.57

	耐久消費財・アパレル	1.44
	消費者サービス	1.95
	メディア・娯楽	6.10
	一般消費財・サービス流通・小売り	4.73
	生活必需品流通・小売り	1.67
	食品・飲料・タバコ	3.14
	家庭用品・パーソナル用品	1.52
	ヘルスケア機器・サービス	4.12
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.63
	銀行	5.31
	金融サービス	6.53
	保険	2.96
	ソフトウェア・サービス	9.72
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.37
	電気通信サービス	1.06
	公益事業	2.38
	半導体・半導体製造装置	8.02
	不動産管理・開発	0.29
	小計	93.78
投資証券	—	1.83
合計		95.60

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2024年 3月29日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2406	買建	39	アメリカドル	10,152,778.04	1,537,232,122	10,351,575	1,567,331,970	3.89
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602406	買建	3	カナダドル	796,068.25	89,008,391	804,840	89,989,160	0.22
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2406	買建	29	ユーロ	1,428,447.05	233,179,696	1,463,050	238,828,282	0.59
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2406	買建	3	オーストラリアドル	582,558.25	57,446,069	596,325	58,803,608	0.15
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2406	買建	5	イギリスポンド	390,711.25	74,711,805	399,400	76,373,268	0.19
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2406	買建	3	スイスフラン	347,055.55	58,277,568	349,050	58,612,476	0.15

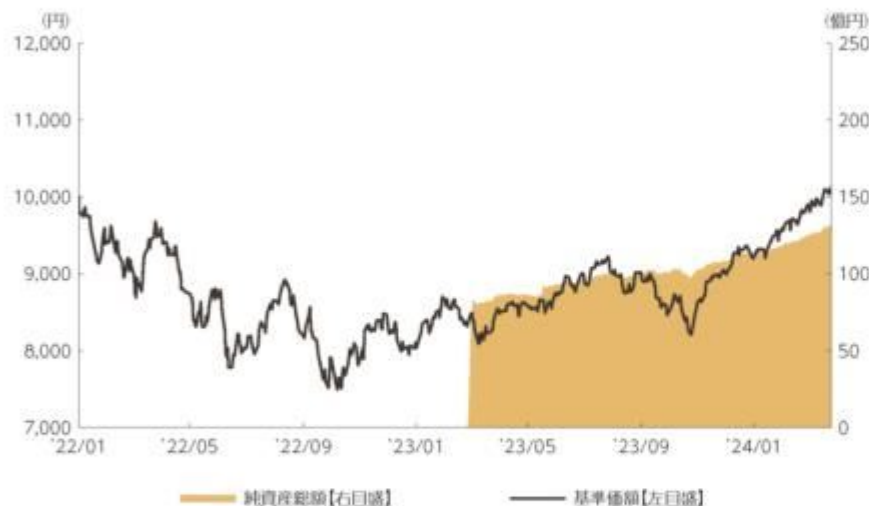
（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

参考情報

運用実績

2024年3月29日現在

■基準価額・純資産の推移 2022年1月6日(設定日)～2024年3月29日



■基準価額・純資産

基準価額	10,120円
純資産総額	131.8億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2024年 3月	0円
2023年 3月	0円
2022年 3月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万口当たり、税引前

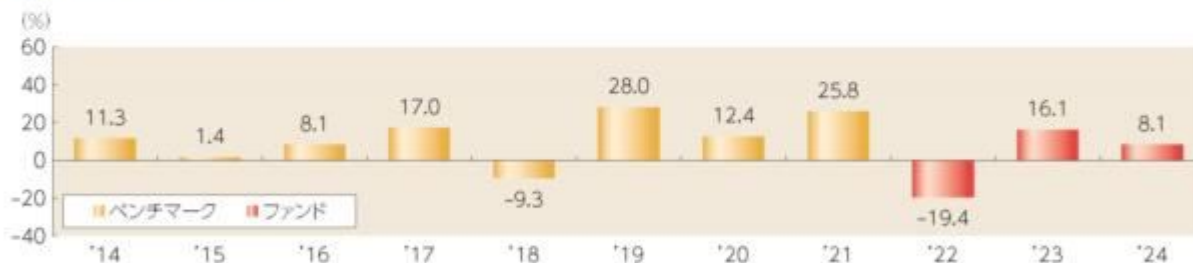
■主要な資産の状況

組入通貨	比率	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 円	98.9%	1 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	4.7%
その他	1.1%	2 APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	3.9%
		3 NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	アメリカ	3.5%
		4 AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	アメリカ	2.6%
		5 META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	アメリカ	1.7%
		6 ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	アメリカ	1.4%
		7 ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	アメリカ	1.2%
		8 ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ	1.0%
		9 BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	アメリカ	0.9%
		10 JPMORGAN CHASE & CO	銀行	アメリカ	0.9%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引（買建）	5.2%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- [国・地域]は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

ありません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いの販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

ただし、2024年11月5日以降は、以下の通りとなります。

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

ただし、2024年11月5日以降は、以下の通りとなります。

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求の受付を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

- ・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

- ・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

- ・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間１年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができません。

- ・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

- ・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

- ・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

- ・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限（2022年１月６日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年３月26日から翌年３月25日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書

面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（１）収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から５年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

（２）償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から１０年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第２ 管理及び運営 ２ 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2023年3月28日から2024年3月25日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【ラップ向けインデックスｆ 先進国株式（為替ヘッジあり）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 [2023年 3月27日現在]	第3期 [2024年 3月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,689,555	16,255,114
親投資信託受益証券	8,182,501,959	13,008,111,879
未収利息	-	31
流動資産合計	8,190,191,514	13,024,367,024
資産合計	8,190,191,514	13,024,367,024
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,839,059	4,231,890
未払受託者報酬	101,609	1,210,357
未払委託者報酬	762,065	9,077,599
未払利息	2	-
その他未払費用	15,731	187,550
流動負債合計	6,718,466	14,707,396
負債合計	6,718,466	14,707,396
純資産の部		
元本等		
元本	9,932,619,232	12,909,840,499
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,749,146,184	99,819,129
（分配準備積立金）	13,507,000	1,906,418,327
元本等合計	8,183,473,048	13,009,659,628
純資産合計	8,183,473,048	13,009,659,628
負債純資産合計	8,190,191,514	13,024,367,024

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期 自 2022年 3月26日 至 2023年 3月27日	第3期 自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日
営業収益		
受取利息	-	240
有価証券売買等損益	157,790,559	2,153,786,858
営業収益合計	157,790,559	2,153,787,098
営業費用		
支払利息	81	4,925
受託者報酬	101,722	2,245,860
委託者報酬	762,707	16,843,856
その他費用	15,731	347,991
営業費用合計	880,241	19,442,632
営業利益又は営業損失（ ）	158,670,800	2,134,344,466
経常利益又は経常損失（ ）	158,670,800	2,134,344,466
当期純利益又は当期純損失（ ）	158,670,800	2,134,344,466
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,328,730	89,472,777
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	55,853	1,749,146,184
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,314,078	238,813,058
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,314,078	238,813,058
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,603,062,339	434,719,434
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,603,062,339	434,719,434
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,749,146,184	99,819,129

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年3月25日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は2023年 3月28日から2024年 3月25日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第2期 [2023年 3月27日現在]	第3期 [2024年 3月25日現在]
1. 期首元本額	1,000,000円	9,932,619,232円
期中追加設定元本額	10,002,293,798円	4,404,086,462円
期中一部解約元本額	70,674,566円	1,426,865,195円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,749,146,184円	—円
3. 受益権の総数	9,932,619,232口	12,909,840,499口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期 自 2022年 3月26日 至 2023年 3月27日			第3期 自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,503,445円	費用控除後の配当等収益額	A	191,413,075円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,703,123,952円
収益調整金額	C	49,932,586円	収益調整金額	C	75,679,046円
分配準備積立金額	D	3,555円	分配準備積立金額	D	11,881,300円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	63,439,586円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,982,097,373円
当ファンドの期末残存口数	F	9,932,619,232口	当ファンドの期末残存口数	F	12,909,840,499口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	63円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,535円
1万口当たり分配金額	H	—円	1万口当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第2期 自 2022年 3月26日 至 2023年 3月27日	第3期 自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第2期 [2023年 3月27日現在]	第3期 [2024年 3月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第2期 [2023年 3月27日現在]	第3期 [2024年 3月25日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	156,979,552	2,139,259,750
合計	156,979,552	2,139,259,750

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第2期 [2023年 3月27日現在]	第3期 [2024年 3月25日現在]
1口当たり純資産額	0.8239円	1.0077円
(1万口当たり純資産額)	(8,239円)	(10,077円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド	4,532,601,094	13,008,111,879	
合計		4,532,601,094	13,008,111,879	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2024年 3月25日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	439,039,586
コール・ローン	783,037,376
株式	37,686,922,665
投資証券	720,449,943
派生商品評価勘定	52,261,220
未収入金	286,426
未収配当金	62,876,903
未収利息	1,510
差入委託証拠金	336,342,798
流動資産合計	40,081,218,427
資産合計	40,081,218,427
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	305,417,157
未払解約金	14,350,193
流動負債合計	319,767,350
負債合計	319,767,350
純資産の部	
元本等	
元本	13,854,461,092
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	25,906,989,985
元本等合計	39,761,451,077
純資産合計	39,761,451,077
負債純資産合計	40,081,218,427

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2024年 3月25日現在]
1. 期首	2023年 3月28日

	[2024年 3月25日現在]
期首元本額	12,308,658,105円
期中追加設定元本額	3,705,689,348円
期中一部解約元本額	2,159,886,361円
元本の内訳	
つみたて先進国株式（為替ヘッジあり）	700,145,724円
ラップ向けインデックスf 先進国株式（為替ヘッジあり）	4,532,601,094円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	15,908,156円
ヘッジ付先進国株式インデックス・オープン（ラップ向け）	802,750,885円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	20,905,921円
ヘッジ付先進国株式インデックスオープン	310,604,393円
三菱ＵＦＪ バランスファンドVA 50型（適格機関投資家限定）	869,539,284円
三菱ＵＦＪ バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	1,087,716円
三菱ＵＦＪ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	892,601,640円
三菱ＵＦＪ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	1,140,504,223円
MUKAM ヘッジ付外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	2,782,360,254円
MUKAM ヘッジ付外国株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	1,367,949,877円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07（適格機関投資家限定）	22,000,341円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09（適格機関投資家限定）	21,619,842円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適格機関投資家限定）	21,436,099円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01（適格機関投資家限定）	21,465,912円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	22,579,810円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	22,660,076円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07（適格機関投資家限定）	22,121,197円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09（適格機関投資家限定）	21,314,355円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11（適格機関投資家限定）	22,543,390円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01（適格機関投資家限定）	23,276,679円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03（適格機関投資家限定）	23,459,282円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05（適格機関投資家限定）	24,769,405円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07（適格機関投資家限定）	25,809,044円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09（適格機関投資家限定）	25,466,024円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-11（適格機関投資家限定）	23,847,049円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-01（適格機関投資家限定）	25,019,907円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-03（適格機関投資家限定）	23,834,136円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-05（適格機関投資家限定）	24,279,377円
合計	13,854,461,092円
2. 受益権の総数	13,854,461,092口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

区分	自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2024年 3月25日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[2024年 3月25日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	6,604,638,522
投資証券	21,797,265
合計	6,626,435,787

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[2024年 3月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,622,071,400	—	1,652,277,847	30,206,447
合計		1,622,071,400	—	1,652,277,847	30,206,447

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

〔2024年 3月25日現在〕

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	28,126,489,109	—	28,385,733,516	259,244,407
	カナダドル	1,253,936,901	—	1,262,230,671	8,293,770
	オーストラリアドル	802,949,473	—	811,751,685	8,802,212
	イギリスポンド	1,592,223,444	—	1,598,198,293	5,974,849
	スイスフラン	1,057,909,055	—	1,041,342,738	16,566,317
	香港ドル	201,675,213	—	203,503,753	1,828,540
	シンガポールドル	132,458,911	—	133,125,022	666,111
	ニュージーランドドル	24,817,633	—	24,641,540	176,093
	スウェーデンクローネ	331,549,345	—	326,921,556	4,627,789
	ノルウェークローネ	72,313,143	—	71,788,857	524,286
	デンマーククローネ	391,298,310	—	393,094,104	1,795,794
	イスラエルシェケル	45,283,659	—	45,192,894	90,765
	ユーロ	3,610,896,807	—	3,629,638,758	18,741,951
合計		37,643,801,003	—	37,927,163,387	283,362,384

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
- 為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
- 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	〔2024年 3月25日現在〕
1口当たり純資産額	2.8699円
(1万口当たり純資産額)	(28,699円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表
(1)株式

(単位：円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	APA CORP	1,381	33.46	46,208.26	
	BAKER HUGHES CO	3,957	33.44	132,322.08	
	CHENIERE ENERGY INC	955	159.72	152,532.60	
	CHESAPEAKE ENERGY CORP	540	86.31	46,607.40	
	CHEVRON CORP	7,426	154.66	1,148,505.16	
	CONOCOPHILLIPS	4,862	123.03	598,171.86	
	COTERRA ENERGY INC	3,107	27.29	84,790.03	
	DEVON ENERGY CORP	2,585	48.37	125,036.45	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	672	194.70	130,838.40	
	EOG RESOURCES INC	2,561	124.84	319,715.24	
	EQT CORP	1,520	34.36	52,227.20	
	EXXON MOBIL CORP	16,637	113.49	1,888,133.13	
	HALLIBURTON CO	3,571	38.39	137,090.69	
	HESS CORP	1,096	149.63	163,994.48	
	HF SINCLAIR CORP	446	61.59	27,469.14	
	KINDER MORGAN INC	8,137	18.06	146,954.22	
	MARATHON OIL CORP	1,716	27.10	46,503.60	
	MARATHON PETROLEUM CORP	1,564	200.17	313,065.88	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	2,997	63.81	191,238.57	
	ONEOK INC	2,748	79.03	217,174.44	
	OVINTIV INC	938	50.95	47,791.10	
	PHILLIPS 66	1,885	159.45	300,563.25	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	1,046	255.53	267,284.38	
	SCHLUMBERGER LTD	6,430	53.99	347,155.70	
	TARGA RESOURCES CORP	851	110.90	94,375.90	
	TEXAS PACIFIC LAND CORP	26	1,685.87	43,832.62	
	VALERO ENERGY CORP	1,404	169.64	238,174.56	
	WILLIAMS COS INC	4,899	38.25	187,386.75	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	1,002	236.71	237,183.42	
	ALBEMARLE CORP	449	120.86	54,266.14	
	AMCOR PLC	5,387	9.23	49,722.01	
	AVERY DENNISON CORP	332	215.58	71,572.56	
	BALL CORP	1,280	66.22	84,761.60	
	CELANESE CORP	473	165.41	78,238.93	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	930	83.66	77,803.80	
	CLEVELAND-CLIFFS INC	2,523	21.26	53,638.98	
	CORTEVA INC	2,855	55.07	157,224.85	
	CROWN HOLDINGS INC	588	77.55	45,599.40	

DOW INC	2,769	57.68	159,715.92
DUPONT DE NEMOURS INC	1,800	75.74	136,332.00
EASTMAN CHEMICAL CO	423	95.27	40,299.21
ECOLAB INC	1,142	229.27	261,826.34
FMC CORP	521	62.36	32,489.56
FREEPORT-MCMORAN INC	5,840	45.10	263,384.00
INTERNATIONAL PAPER CO	1,396	39.53	55,183.88
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	1,033	83.08	85,821.64
LINDE PLC	2,009	468.24	940,694.16
LYONDELLBASELL INDU-CL A	1,259	100.98	127,133.82
MARTIN MARIETTA MATERIALS	251	607.12	152,387.12
MOSAIC CO/THE	1,405	31.18	43,807.90
NEWMONT CORP	5,404	33.77	182,493.08
NUCOR CORP	995	194.44	193,467.80
PACKAGING CORP OF AMERICA	405	184.72	74,811.60
PPG INDUSTRIES INC	898	142.56	128,018.88
RELIANCE INC	259	330.43	85,581.37
RPM INTERNATIONAL INC	565	118.69	67,059.85
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	991	342.87	339,784.17
STEEL DYNAMICS INC	662	144.01	95,334.62
VULCAN MATERIALS CO	532	274.36	145,959.52
WESTLAKE CORP	104	150.32	15,633.28
WESTROCK CO	987	48.22	47,593.14
3M CO	2,494	106.78	266,309.32
AECOM	606	97.61	59,151.66
AERCAP HOLDINGS NV	1,048	86.51	90,662.48
ALLEGION PLC	388	134.12	52,038.56
AMETEK INC	1,049	183.15	192,124.35
AXON ENTERPRISE INC	301	316.32	95,212.32
BOEING CO/THE	2,505	188.85	473,069.25
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	600	210.54	126,324.00
CARLISLE COS INC	214	387.02	82,822.28
CARRIER GLOBAL CORP	3,352	57.86	193,946.72
CATERPILLAR INC	2,112	358.11	756,328.32
CNH INDUSTRIAL NV	3,775	12.73	48,055.75
CUMMINS INC	664	290.34	192,785.76
DEERE & CO	1,103	398.86	439,942.58
DOVER CORP	514	176.41	90,674.74
EATON CORP PLC	1,653	316.58	523,306.74
EMERSON ELECTRIC CO	2,584	112.45	290,570.80
FASTENAL CO	2,245	78.10	175,334.50
FERGUSON PLC	865	221.27	191,398.55

FORTIVE CORP	1,470	85.66	125,920.20
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS I	502	82.20	41,264.40
GENERAL DYNAMICS CORP	942	281.16	264,852.72
GENERAL ELECTRIC CO	4,507	175.15	789,401.05
GRACO INC	745	94.35	70,290.75
HEICO CORP	118	193.38	22,818.84
HEICO CORP-CLASS A	356	155.54	55,372.24
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	2,715	200.73	544,981.95
HOWMET AEROSPACE INC	1,849	68.10	125,916.90
HUBBELL INC	228	417.92	95,285.76
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	188	292.55	54,999.40
IDEX CORP	318	243.87	77,550.66
ILLINOIS TOOL WORKS	1,299	268.66	348,989.34
INGERSOLL-RAND INC	1,601	94.74	151,678.74
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	600	37.40	22,440.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	2,868	63.75	182,835.00
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	732	211.94	155,140.08
LENNOX INTERNATIONAL INC	160	493.85	79,016.00
LOCKHEED MARTIN CORP	970	445.88	432,503.60
MASCO CORP	957	77.10	73,784.70
NORDSON CORP	189	268.52	50,750.28
NORTHROP GRUMMAN CORP	636	468.75	298,125.00
OTIS WORLDWIDE CORP	1,649	99.34	163,811.66
OWENS CORNING	476	165.97	79,001.72
PACCAR INC	2,089	123.75	258,513.75
PARKER HANNIFIN CORP	515	554.89	285,768.35
PENTAIR PLC	593	83.94	49,776.42
QUANTA SERVICES INC	548	255.92	140,244.16
ROCKWELL AUTOMATION INC	531	286.38	152,067.78
RTX CORP	5,900	95.54	563,686.00
SMITH (A.O.) CORP	579	89.28	51,693.12
SNAP-ON INC	224	291.63	65,325.12
STANLEY BLACK & DECKER INC	593	94.68	56,145.24
TEXTRON INC	845	95.85	80,993.25
TORO CO	482	90.44	43,592.08
TRANE TECHNOLOGIES PLC	1,011	300.29	303,593.19
TRANSDIGM GROUP INC	221	1,231.20	272,095.20
UNITED RENTALS INC	316	714.27	225,709.32
VERTIV HOLDINGS CO-A	1,387	82.50	114,427.50
WABTEC CORP	701	143.78	100,789.78
WATSCO INC	173	439.50	76,033.50
WW GRAINGER INC	176	1,027.10	180,769.60

XYLEM INC	1,020	129.21	131,794.20
AUTOMATIC DATA PROCESSING	1,694	247.61	419,451.34
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	567	147.61	83,694.87
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	496	203.51	100,940.96
CINTAS CORP	375	639.39	239,771.25
COPART INC	3,460	57.41	198,638.60
DAYFORCE INC	614	69.17	42,470.38
EQUIFAX INC	483	264.16	127,589.28
JACOBS SOLUTIONS INC	518	150.03	77,715.54
LEIDOS HOLDINGS INC	545	129.14	70,381.30
PAYCHEX INC	1,281	120.84	154,796.04
PAYCOM SOFTWARE INC	201	192.47	38,686.47
PAYLOCITY HOLDING CORP	214	171.20	36,636.80
REPUBLIC SERVICES INC	840	190.51	160,028.40
ROBERT HALF INC	540	79.53	42,946.20
ROLLINS INC	1,097	46.54	51,054.38
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	968	63.84	61,797.12
TRANSUNION	757	80.00	60,560.00
VERALTO CORP	891	89.46	79,708.86
VERISK ANALYTICS INC	611	234.86	143,499.46
WASTE CONNECTIONS INC	1,043	170.88	178,227.84
WASTE MANAGEMENT INC	1,659	211.78	351,343.02
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	394	74.47	29,341.18
CSX CORP	8,171	37.35	305,186.85
DELTA AIR LINES INC	476	45.59	21,700.84
EXPEDITORS INTL WASH INC	650	121.69	79,098.50
FEDEX CORP	1,051	284.32	298,820.32
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	8,000	3.15	25,200.00
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	334	194.79	65,059.86
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	739	52.58	38,856.62
NORFOLK SOUTHERN CORP	905	254.12	229,978.60
OLD DOMINION FREIGHT LINE	442	441.07	194,952.94
SOUTHWEST AIRLINES CO	710	28.45	20,199.50
U-HAUL HOLDING CO-NON VOTING	407	65.30	26,577.10
UBER TECHNOLOGIES INC	7,692	80.23	617,129.16
UNION PACIFIC CORP	2,492	244.97	610,465.24
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	3,148	156.27	491,937.96
APTIV PLC	1,399	78.72	110,129.28
BORGWARNER INC	1,045	33.20	34,694.00
FORD MOTOR CO	15,802	12.91	204,003.82
GENERAL MOTORS CO	5,582	43.06	240,360.92
LEAR CORP	246	145.70	35,842.20

RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	2,600	10.80	28,080.00
TESLA INC	11,942	170.83	2,040,051.86
DECKERS OUTDOOR CORP	100	922.44	92,244.00
DR HORTON INC	1,237	161.82	200,171.34
GARMIN LTD	586	147.29	86,311.94
HASBRO INC	479	54.84	26,268.36
LENNAR CORP-A	1,040	166.58	173,243.20
LULULEMON ATHLETICA INC	510	403.19	205,626.90
NIKE INC -CL B	5,010	93.86	470,238.60
NVR INC	13	7,971.71	103,632.23
PULTEGROUP INC	1,028	116.45	119,710.60
AIRBNB INC-CLASS A	1,908	167.86	320,276.88
BOOKING HOLDINGS INC	144	3,624.73	521,961.12
CAESARS ENTERTAINMENT INC	965	41.31	39,864.15
CARNIVAL CORP	3,757	17.08	64,169.56
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	123	2,882.04	354,490.92
DARDEN RESTAURANTS INC	506	165.11	83,545.66
DOMINO'S PIZZA INC	131	458.42	60,053.02
DOORDASH INC - A	1,061	137.24	145,611.64
DRAFTKINGS INC-CL A	2,094	47.20	98,836.80
EXPEDIA GROUP INC	624	136.84	85,388.16
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	1,022	211.30	215,948.60
HYATT HOTELS CORP - CL A	200	159.15	31,830.00
LAS VEGAS SANDS CORP	1,363	50.10	68,286.30
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	1,038	255.16	264,856.08
MCDONALD'S CORP	3,010	282.63	850,716.30
MGM RESORTS INTERNATIONAL	1,145	44.47	50,918.15
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	950	136.02	129,219.00
STARBUCKS CORP	4,676	90.71	424,159.96
VAIL RESORTS INC	241	221.50	53,381.50
WYNN RESORTS LTD	454	99.89	45,350.06
YUM! BRANDS INC	1,150	136.23	156,664.50
ALPHABET INC-CL A	24,712	150.77	3,725,828.24
ALPHABET INC-CL C	21,588	151.77	3,276,410.76
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	454	290.60	131,932.40
COMCAST CORP-CLASS A	16,566	42.74	708,030.84
ELECTRONIC ARTS INC	1,161	131.70	152,903.70
FOX CORP - CLASS A	1,178	30.04	35,387.12
FOX CORP - CLASS B	528	27.32	14,424.96
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	1,541	32.75	50,467.75
LIBERTY BROADBAND-C	429	56.00	24,024.00
LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	796	67.24	53,523.04

LIBERTY MEDIA CORP-LIBER-NEW	740	28.74	21,267.60
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	727	105.99	77,054.73
MATCH GROUP INC	984	35.75	35,178.00
META PLATFORMS INC-CLASS A	9,259	509.58	4,718,201.22
NETFLIX INC	1,822	628.01	1,144,234.22
NEWS CORP - CLASS A	1,462	25.90	37,865.80
OMNICOM GROUP	895	93.97	84,103.15
PARAMOUNT GLOBAL-CLASS B	2,488	11.25	27,990.00
PINTEREST INC- CLASS A	2,411	33.89	81,708.79
ROBLOX CORP -CLASS A	1,752	37.26	65,279.52
ROKU INC	664	63.58	42,217.12
SEA LTD-ADR	1,458	54.47	79,417.26
SIRIUS XM HOLDINGS INC	2,407	3.88	9,339.16
SNAP INC - A	4,643	11.40	52,930.20
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	662	152.46	100,928.52
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	1,735	85.06	147,579.10
WALT DISNEY CO/THE	7,624	115.87	883,392.88
WARNER BROS DISCOVERY INC	9,395	8.44	79,293.80
AMAZON.COM INC	38,835	178.87	6,946,416.45
AUTOZONE INC	71	3,239.32	229,991.72
BATH & BODY WORKS INC	841	46.75	39,316.75
BEST BUY CO INC	749	81.66	61,163.34
BURLINGTON STORES INC	262	226.67	59,387.54
CARMAX INC	691	85.53	59,101.23
DICK'S SPORTING GOODS INC	200	221.24	44,248.00
EBAY INC	2,146	51.42	110,347.32
ETSY INC	453	67.82	30,722.46
GENUINE PARTS CO	561	155.88	87,448.68
GLOBAL-E ONLINE LTD	200	36.71	7,342.00
HOME DEPOT INC	4,132	390.28	1,612,636.96
LKQ CORP	1,045	52.78	55,155.10
LOWE'S COS INC	2,372	258.50	613,162.00
MERCADOLIBRE INC	200	1,571.99	314,398.00
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	243	1,167.53	283,709.79
POOL CORP	212	416.38	88,272.56
ROSS STORES INC	1,555	145.37	226,050.35
TJX COMPANIES INC	4,679	99.48	465,466.92
TRACTOR SUPPLY COMPANY	484	262.97	127,277.48
ULTA BEAUTY INC	199	520.37	103,553.63
WILLIAMS-SONOMA INC	239	312.63	74,718.57
ALBERTSONS COS INC - CLASS A	1,100	20.90	22,990.00
COSTCO WHOLESALE CORP	1,845	734.80	1,355,706.00

DOLLAR GENERAL CORP	852	150.70	128,396.40
DOLLAR TREE INC	841	125.71	105,722.11
KROGER CO	2,771	56.55	156,700.05
SYSCO CORP	2,317	81.59	189,044.03
TARGET CORP	2,078	168.63	350,413.14
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	2,841	20.58	58,467.78
WALMART INC	18,994	60.87	1,156,164.78
ALTRIA GROUP INC	7,319	42.98	314,570.62
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	2,215	62.00	137,330.00
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	1,355	50.90	68,969.50
BUNGE GLOBAL SA	544	99.22	53,975.68
CAMPBELL SOUP CO	772	43.55	33,620.60
CELSIUS HOLDINGS INC	608	92.46	56,215.68
COCA-COLA CO/THE	17,050	60.49	1,031,354.50
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	866	71.32	61,763.12
CONAGRA BRANDS INC	2,016	28.99	58,443.84
CONSTELLATION BRANDS INC-A	755	268.24	202,521.20
DARLING INGREDIENTS INC	749	45.34	33,959.66
GENERAL MILLS INC	2,352	69.10	162,523.20
HERSHEY CO/THE	600	197.99	118,794.00
HORMEL FOODS CORP	1,237	34.38	42,528.06
JM SMUCKER CO/THE	437	124.47	54,393.39
KELLANOVA	1,166	55.55	64,771.30
KEURIG DR PEPPER INC	4,947	29.80	147,420.60
KRAFT HEINZ CO/THE	4,044	35.85	144,977.40
LAMB WESTON HOLDINGS INC	589	103.17	60,767.13
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	960	70.03	67,228.80
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	847	67.16	56,884.52
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	5,608	72.40	406,019.20
MONSTER BEVERAGE CORP	3,146	59.50	187,187.00
PEPSICO INC	5,688	172.02	978,449.76
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	6,429	90.88	584,267.52
TYSON FOODS INC-CL A	1,137	58.05	66,002.85
CHURCH & DWIGHT CO INC	983	104.60	102,821.80
CLOROX COMPANY	493	150.75	74,319.75
COLGATE-PALMOLIVE CO	3,122	89.20	278,482.40
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	961	143.18	137,595.98
KENVUE INC	8,361	20.60	172,236.60
KIMBERLY-CLARK CORP	1,373	124.93	171,528.89
PROCTER & GAMBLE CO/THE	9,825	161.66	1,588,309.50
ABBOTT LABORATORIES	7,213	110.57	797,541.41
ALIGN TECHNOLOGY INC	264	319.42	84,326.88

BAXTER INTERNATIONAL INC	2,046	41.94	85,809.24
BECTON DICKINSON AND CO	1,299	246.25	319,878.75
BOSTON SCIENTIFIC CORP	5,995	67.62	405,381.90
CARDINAL HEALTH INC	1,058	111.01	117,448.58
CENCORA INC	693	242.50	168,052.50
CENTENE CORP	2,249	76.93	173,015.57
COOPER COS INC/THE	832	100.42	83,549.44
CVS HEALTH CORP	5,629	78.48	441,763.92
DAVITA INC	252	134.11	33,795.72
DEXCOM INC	1,645	133.18	219,081.10
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	2,486	93.79	233,161.94
ELEVANCE HEALTH INC	964	513.85	495,351.40
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	1,652	89.73	148,233.96
HCA HEALTHCARE INC	896	329.94	295,626.24
HENRY SCHEIN INC	637	73.12	46,577.44
HOLOGIC INC	955	75.26	71,873.30
HUMANA INC	553	348.54	192,742.62
IDEXX LABORATORIES INC	375	530.72	199,020.00
INSULET CORP	310	164.31	50,936.10
INTUITIVE SURGICAL INC	1,455	394.07	573,371.85
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	345	213.26	73,574.70
MCKESSON CORP	546	532.57	290,783.22
MEDTRONIC PLC	5,836	83.08	484,854.88
MOLINA HEALTHCARE INC	210	414.72	87,091.20
QUEST DIAGNOSTICS INC	501	129.30	64,779.30
RESMED INC	745	192.00	143,040.00
STERIS PLC	402	229.00	92,058.00
STRYKER CORP	1,414	352.62	498,604.68
TELEFLEX INC	171	220.94	37,780.74
THE CIGNA GROUP	1,212	351.78	426,357.36
UNITEDHEALTH GROUP INC	3,849	490.07	1,886,279.43
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	186	180.49	33,571.14
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	697	230.42	160,602.74
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	811	127.20	103,159.20
ABBVIE INC	7,368	178.45	1,314,819.60
AGILENT TECHNOLOGIES INC	1,222	147.45	180,183.90
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	488	146.51	71,496.88
AMGEN INC	2,231	276.17	616,135.27
AVANTOR INC	3,146	26.07	82,016.22
BIO-RAD LABORATORIES-A	112	350.46	39,251.52
BIO-TECHNE CORP	659	71.50	47,118.50
BIOGEN INC	668	218.10	145,690.80

BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	798	85.13	67,933.74
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	8,456	51.93	439,120.08
CATALENT INC	705	55.79	39,331.95
CHARLES RIVER LABORATORIES	215	272.57	58,602.55
DANAHER CORP	2,915	254.80	742,742.00
ELI LILLY & CO	3,371	770.61	2,597,726.31
EXACT SCIENCES CORP	736	62.10	45,705.60
GILEAD SCIENCES INC	5,429	72.61	394,199.69
ILLUMINA INC	614	137.24	84,265.36
INCYTE CORP	798	56.98	45,470.04
IQVIA HOLDINGS INC	736	252.41	185,773.76
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	301	121.81	36,664.81
JOHNSON & JOHNSON	10,030	155.23	1,556,956.90
MERCK & CO. INC.	10,585	123.85	1,310,952.25
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	86	1,327.60	114,173.60
MODERNA INC	1,386	105.43	146,125.98
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	430	141.43	60,814.90
PFIZER INC	23,576	27.36	645,039.36
REGENERON PHARMACEUTICALS	436	967.24	421,716.64
REPLIGEN CORP	257	198.03	50,893.71
REVVITY INC	525	103.25	54,206.25
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	1,483	30.27	44,890.41
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	4,974	13.89	69,088.86
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	1,606	583.09	936,442.54
UNITED THERAPEUTICS CORP	210	237.90	49,959.00
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	1,070	415.66	444,756.20
VIATRIS INC	5,020	11.84	59,436.80
WATERS CORP	294	347.31	102,109.14
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	296	393.92	116,600.32
ZOETIS INC	2,009	168.90	339,320.10
BANK OF AMERICA CORP	29,552	37.05	1,094,901.60
CITIGROUP INC	7,792	60.82	473,909.44
CITIZENS FINANCIAL GROUP	1,967	35.15	69,140.05
FIFTH THIRD BANCORP	2,707	36.37	98,453.59
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	55	1,600.23	88,012.65
HUNTINGTON BANCSHARES INC	5,742	13.31	76,426.02
JPMORGAN CHASE & CO	12,039	196.62	2,367,108.18
KEYCORP	4,358	15.03	65,500.74
M & T BANK CORP	676	142.15	96,093.40
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	1,626	155.51	252,859.26
REGIONS FINANCIAL CORP	3,676	19.86	73,005.36
TRUIST FINANCIAL CORP	6,248	37.69	235,487.12

US BANCORP	6,906	43.59	301,032.54
WELLS FARGO & CO	15,087	57.13	861,920.31
ALLY FINANCIAL INC	1,073	39.29	42,158.17
AMERICAN EXPRESS CO	2,407	225.96	543,885.72
AMERIPRISE FINANCIAL INC	391	430.16	168,192.56
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	2,136	19.96	42,634.56
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	1,872	112.58	210,749.76
ARES MANAGEMENT CORP - A	728	133.87	97,457.36
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	3,007	56.47	169,805.29
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	5,456	411.60	2,245,689.60
BLACKROCK INC	609	824.83	502,321.47
BLACKSTONE INC	2,924	127.86	373,862.64
BLOCK INC	2,184	80.77	176,401.68
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	1,763	141.16	248,865.08
CARLYLE GROUP INC/THE	967	46.42	44,888.14
CBOE GLOBAL MARKETS INC	446	180.92	80,690.32
CME GROUP INC	1,586	214.50	340,197.00
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	600	255.51	153,306.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	1,060	125.76	133,305.60
EQUITABLE HOLDINGS INC	1,599	36.39	58,187.61
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	191	447.46	85,464.86
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	2,394	70.52	168,824.88
FISERV INC	2,466	156.29	385,411.14
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	347	303.26	105,231.22
FRANKLIN RESOURCES INC	1,489	27.37	40,753.93
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	110	54.19	5,960.90
GLOBAL PAYMENTS INC	1,035	132.13	136,754.55
GOLDMAN SACHS GROUP INC	1,335	406.82	543,104.70
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	2,339	136.23	318,641.97
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	304	168.95	51,360.80
KKR & CO INC	2,526	100.76	254,519.76
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	312	260.37	81,235.44
MARKETAXESS HOLDINGS INC	155	221.70	34,363.50
MASTERCARD INC - A	3,475	481.67	1,673,803.25
MOODY'S CORP	727	387.64	281,814.28
MORGAN STANLEY	5,047	91.95	464,071.65
MSCI INC	355	553.11	196,354.05
NASDAQ INC	1,306	61.63	80,488.78
NORTHERN TRUST CORP	913	85.54	78,098.02
PAYPAL HOLDINGS INC	4,328	64.77	280,324.56
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	829	125.59	104,114.11
ROBINHOOD MARKETS INC - A	1,000	18.30	18,300.00

S&P GLOBAL INC	1,330	419.13	557,442.90
SCHWAB (CHARLES) CORP	6,659	71.60	476,784.40
SEI INVESTMENTS COMPANY	291	70.08	20,393.28
STATE STREET CORP	1,405	75.84	106,555.20
SYNCHRONY FINANCIAL	1,598	41.55	66,396.90
T ROWE PRICE GROUP INC	912	118.62	108,181.44
TOAST INC-CLASS A	1,262	23.80	30,035.60
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	560	105.23	58,928.80
VISA INC-CLASS A SHARES	6,579	283.26	1,863,567.54
AFLAC INC	2,417	84.16	203,414.72
ALLSTATE CORP	1,200	165.25	198,300.00
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	329	131.17	43,154.93
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	2,819	76.38	215,315.22
AON PLC-CLASS A	835	326.79	272,869.65
ARCH CAPITAL GROUP LTD	1,800	90.68	163,224.00
ARTHUR J GALLAGHER & CO	874	246.53	215,467.22
ASSURANT INC	149	179.68	26,772.32
BROWN & BROWN INC	1,225	86.00	105,350.00
CHUBB LTD	1,662	255.51	424,657.62
CINCINNATI FINANCIAL CORP	596	117.42	69,982.32
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	72	400.21	28,815.12
EVEREST GROUP LTD	159	384.17	61,083.03
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	1,057	51.63	54,572.91
GLOBE LIFE INC	364	115.47	42,031.08
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	1,252	100.16	125,400.32
LOEWS CORP	842	76.45	64,370.90
MARKEL GROUP INC	68	1,518.63	103,266.84
MARSH & MCLENNAN COS	2,028	204.42	414,563.76
METLIFE INC	2,616	72.63	190,000.08
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	934	83.53	78,017.02
PROGRESSIVE CORP	2,436	205.70	501,085.20
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	1,407	114.60	161,242.20
TRAVELERS COS INC/THE	1,033	224.45	231,856.85
WILLIS TOWERS WATSON PLC	410	273.21	112,016.10
WR BERKLEY CORP	827	86.23	71,312.21
ACCENTURE PLC-CL A	2,596	337.50	876,150.00
ADOBE INC	1,880	499.52	939,097.60
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	689	108.97	75,080.33
ANSYS INC	340	349.24	118,741.60
APPLOVIN CORP-CLASS A	645	71.23	45,943.35
ASPEN TECHNOLOGY INC	80	200.75	16,060.00
ATLASSIAN CORP-CL A	702	192.53	135,156.06

AUTODESK INC	855	262.86	224,745.30
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	800	51.86	41,488.00
BILL HOLDINGS INC	400	68.05	27,220.00
CADENCE DESIGN SYS INC	1,204	322.74	388,578.96
CHECK POINT SOFTWARE TECH	457	165.08	75,441.56
CLOUDFLARE INC - CLASS A	1,056	96.57	101,977.92
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	2,069	71.90	148,761.10
CONFLUENT INC-CLASS A	500	30.96	15,480.00
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	1,022	327.58	334,786.76
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	237	268.14	63,549.18
DATADOG INC - CLASS A	994	123.02	122,281.88
DOCUSIGN INC	836	58.27	48,713.72
DROPBOX INC-CLASS A	810	24.35	19,723.50
DYNATRACE INC	918	46.33	42,530.94
EPAM SYSTEMS INC	257	270.82	69,600.74
FAIR ISAAC CORP	113	1,276.74	144,271.62
FORTINET INC	2,833	68.30	193,493.90
GARTNER INC	301	479.34	144,281.34
GEN DIGITAL INC	2,794	22.10	61,747.40
GODADDY INC - CLASS A	516	121.62	62,755.92
HUBSPOT INC	230	621.75	143,002.50
INTL BUSINESS MACHINES CORP	3,790	190.84	723,283.60
INTUIT INC	1,156	643.74	744,163.44
MANHATTAN ASSOCIATES INC	332	250.84	83,278.88
MICROSOFT CORP	29,480	428.74	12,639,255.20
MONDAY.COM LTD	100	228.00	22,800.00
MONGODB INC	340	355.50	120,870.00
OKTA INC	664	106.13	70,470.32
ORACLE CORP	6,858	127.79	876,383.82
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	7,085	24.18	171,315.30
PALO ALTO NETWORKS INC	1,364	286.78	391,167.92
PTC INC	440	190.28	83,723.20
ROPER TECHNOLOGIES INC	431	556.38	239,799.78
SALESFORCE INC	4,029	307.77	1,240,005.33
SERVICENOW INC	848	774.15	656,479.20
SNOWFLAKE INC-CLASS A	1,275	159.03	202,763.25
SYNOPSYS INC	674	594.20	400,490.80
TWILIO INC - A	791	61.57	48,701.87
TYLER TECHNOLOGIES INC	175	419.29	73,375.75
UIPATH INC - CLASS A	1,500	22.97	34,455.00
UNITY SOFTWARE INC	946	26.99	25,532.54
VERISIGN INC	345	188.85	65,153.25

WIX.COM LTD	145	139.34	20,204.30
WORKDAY INC-CLASS A	871	277.50	241,702.50
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	1,253	65.96	82,647.88
ZSCALER INC	363	194.95	70,766.85
AMPHENOL CORP-CL A	2,485	114.42	284,333.70
APPLE INC	61,342	172.28	10,567,999.76
ARISTA NETWORKS INC	1,171	306.42	358,817.82
CDW CORP/DE	522	255.67	133,459.74
CISCO SYSTEMS INC	16,761	49.78	834,362.58
CORNING INC	3,488	32.57	113,604.16
DELL TECHNOLOGIES -C	1,032	112.24	115,831.68
F5 INC	216	190.57	41,163.12
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	5,165	17.37	89,716.05
HP INC	3,548	30.05	106,617.40
JABIL INC	500	131.19	65,595.00
JUNIPER NETWORKS INC	1,570	37.05	58,168.50
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	701	154.39	108,227.39
MOTOROLA SOLUTIONS INC	698	348.56	243,294.88
NETAPP INC	881	104.73	92,267.13
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	796	89.01	70,851.96
SUPER MICRO COMPUTER INC	234	972.74	227,621.16
TE CONNECTIVITY LTD	1,228	143.31	175,984.68
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	190	424.03	80,565.70
TRIMBLE INC	983	64.20	63,108.60
WESTERN DIGITAL CORP	1,340	63.94	85,679.60
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	249	291.44	72,568.56
AT&T INC	29,754	16.98	505,222.92
LIBERTY GLOBAL LTD-C	894	17.39	15,546.66
T-MOBILE US INC	2,136	160.61	343,062.96
VERIZON COMMUNICATIONS INC	17,510	40.37	706,878.70
AES CORP	2,649	16.24	43,019.76
ALLIANT ENERGY CORP	1,087	48.67	52,904.29
AMEREN CORPORATION	1,028	71.68	73,687.04
AMERICAN ELECTRIC POWER	2,097	82.95	173,946.15
AMERICAN WATER WORKS CO INC	805	117.75	94,788.75
ATMOS ENERGY CORP	580	116.57	67,610.60
CENTERPOINT ENERGY INC	2,387	27.83	66,430.21
CMS ENERGY CORP	1,208	58.97	71,235.76
CONSOLIDATED EDISON INC	1,456	88.60	129,001.60
CONSTELLATION ENERGY	1,260	178.24	224,582.40
DOMINION ENERGY INC	3,348	48.32	161,775.36
DTE ENERGY COMPANY	830	108.88	90,370.40

DUKE ENERGY CORP	3,386	94.61	320,349.46
EDISON INTERNATIONAL	1,651	69.56	114,843.56
ENTERGY CORP	800	103.17	82,536.00
ESSENTIAL UTILITIES INC	1,016	36.63	37,216.08
EVERGY INC	922	51.63	47,602.86
EVERSOURCE ENERGY	1,421	57.89	82,261.69
EXELON CORP	4,714	36.70	173,003.80
FIRSTENERGY CORP	2,094	38.21	80,011.74
NEXTERA ENERGY INC	8,555	61.78	528,527.90
NISOURCE INC	1,809	27.10	49,023.90
NRG ENERGY INC	885	67.17	59,445.45
P G & E CORP	9,309	16.41	152,760.69
PPL CORP	2,938	27.08	79,561.04
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	2,008	65.03	130,580.24
SEMPRA	2,581	69.77	180,076.37
SOUTHERN CO/THE	4,800	69.80	335,040.00
VISTRA CORP	1,346	69.09	92,995.14
WEC ENERGY GROUP INC	1,256	80.01	100,492.56
XCEL ENERGY INC	2,698	52.27	141,024.46
ADVANCED MICRO DEVICES	6,745	179.65	1,211,739.25
ANALOG DEVICES INC	2,050	193.51	396,695.50
APPLIED MATERIALS INC	3,460	210.25	727,465.00
BROADCOM INC	1,856	1,353.47	2,512,040.32
ENPHASE ENERGY INC	580	114.61	66,473.80
ENTEGRIS INC	550	140.76	77,418.00
FIRST SOLAR INC	384	153.31	58,871.04
INTEL CORP	17,597	42.57	749,104.29
KLA CORP	578	710.56	410,703.68
LAM RESEARCH CORP	547	977.90	534,911.30
LATTICE SEMICONDUCTOR CORP	600	79.68	47,808.00
MARVELL TECHNOLOGY INC	3,497	66.54	232,690.38
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	2,223	88.04	195,712.92
MICRON TECHNOLOGY INC	4,854	110.21	534,959.34
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	213	672.31	143,202.03
NVIDIA CORP	10,316	942.89	9,726,853.24
NXP SEMICONDUCTORS NV	1,056	244.33	258,012.48
ON SEMICONDUCTOR	1,748	74.68	130,540.64
QORVO INC	409	114.38	46,781.42
QUALCOMM INC	4,649	170.10	790,794.90
SKYWORKS SOLUTIONS INC	651	105.57	68,726.07
TERADYNE INC	642	110.75	71,101.50
TEXAS INSTRUMENTS INC	3,765	172.48	649,387.20

	CBRE GROUP INC - A	1,231	96.59	118,902.29	
	COSTAR GROUP INC	1,958	95.72	187,419.76	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	2,700	3.13	8,451.00	
	ZILLOW GROUP INC - C	474	50.83	24,093.42	
	アメリカドル 小計	1,416,659		188,241,240.77 (28,505,371,089)	
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	3,600	23.58	84,888.00	
	CAMECO CORP	1,700	58.78	99,926.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	4,500	100.79	453,555.00	
	CENOVUS ENERGY INC	5,600	26.35	147,560.00	
	ENBRIDGE INC	8,800	48.21	424,248.00	
	IMPERIAL OIL LTD	1,000	92.16	92,160.00	
	KEYERA CORP	1,000	33.94	33,940.00	
	MEG ENERGY CORP	1,500	30.63	45,945.00	
	PARKLAND CORP	400	42.82	17,128.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	2,257	47.28	106,710.96	
	SUNCOR ENERGY INC	5,100	48.85	249,135.00	
	TC ENERGY CORP	4,800	54.97	263,856.00	
	TOURMALINE OIL CORP	1,300	59.63	77,519.00	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	1,955	75.75	148,091.25	
	BARRICK GOLD CORP	7,100	21.12	149,952.00	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	800	71.14	56,912.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	2,500	13.62	34,050.00	
	FRANCO-NEVADA CORP	800	155.71	124,568.00	
	IVANHOE MINES LTD-CL A	1,800	16.07	28,926.00	
	KINROSS GOLD CORP	8,000	7.69	61,520.00	
	LUNDIN MINING CORP	1,600	13.30	21,280.00	
	NUTRIEN LTD	1,988	71.09	141,326.92	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	1,400	18.84	26,376.00	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	1,800	59.34	106,812.00	
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	300	118.72	35,616.00	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	1,800	61.11	109,998.00	
	CAE INC	1,700	27.56	46,852.00	
	STANTEC INC	400	116.98	46,792.00	
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	400	127.49	50,996.00	
	WSP GLOBAL INC	500	229.27	114,635.00	
	ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	1,200	21.99	26,388.00	
	GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	1,100	48.11	52,921.00	
	RB GLOBAL INC	700	104.70	73,290.00	
	THOMSON REUTERS CORP	723	212.65	153,745.95	
	AIR CANADA	300	18.83	5,649.00	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	2,400	179.28	430,272.00	

CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	3,800	121.52	461,776.00
TFI INTERNATIONAL INC	400	219.06	87,624.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	1,200	74.62	89,544.00
BRP INC/CA- SUB VOTING	100	85.27	8,527.00
GILDAN ACTIVEWEAR INC	700	50.93	35,651.00
RESTAURANT BRANDS INTERN	1,180	107.87	127,286.60
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	200	133.51	26,702.00
DOLLARAMA INC	1,200	101.32	121,584.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	3,200	77.90	249,280.00
EMPIRE CO LTD 'A'	500	32.95	16,475.00
LOBLAW COMPANIES LTD	600	152.83	91,698.00
METRO INC/CN	1,000	72.48	72,480.00
WESTON (GEORGE) LTD	216	184.75	39,906.00
SAPUTO INC	700	25.99	18,193.00
BANK OF MONTREAL	3,200	130.00	416,000.00
BANK OF NOVA SCOTIA	5,000	68.38	341,900.00
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	4,300	68.28	293,604.00
NATIONAL BANK OF CANADA	1,300	114.60	148,980.00
ROYAL BANK OF CANADA	5,800	135.26	784,508.00
TORONTO-DOMINION BANK	7,400	81.27	601,398.00
BROOKFIELD ASSET MGMT-A	1,550	57.62	89,311.00
BROOKFIELD CORP	5,600	56.88	318,528.00
IGM FINANCIAL INC	200	35.06	7,012.00
ONEX CORPORATION	200	100.98	20,196.00
TMX GROUP LTD	1,500	33.80	50,700.00
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	60	1,504.46	90,267.60
GREAT-WEST LIFECO INC	800	42.97	34,376.00
IA FINANCIAL CORP INC	500	85.33	42,665.00
INTACT FINANCIAL CORP	800	219.30	175,440.00
MANULIFE FINANCIAL CORP	7,300	32.66	238,418.00
POWER CORP OF CANADA	2,200	37.98	83,556.00
SUN LIFE FINANCIAL INC	2,800	73.80	206,640.00
CGI INC	800	151.46	121,168.00
CONSTELLATION SOFTWARE INC	80	3,752.85	300,228.00
DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	400	126.19	50,476.00
OPEN TEXT CORP	1,300	53.25	69,225.00
SHOPIFY INC - CLASS A	5,300	107.13	567,789.00
BCE INC	200	45.86	9,172.00
QUEBECOR INC -CL B	400	30.12	12,048.00
ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	1,500	56.18	84,270.00
TELUS CORP	1,100	21.76	23,936.00
ALTAGAS LTD	800	29.14	23,312.00

	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	300	33.00	9,900.00	
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	300	30.77	9,231.00	
	EMERA INC	1,300	47.68	61,984.00	
	FORTIS INC	2,000	53.79	107,580.00	
	HYDRO ONE LTD	1,500	40.71	61,065.00	
	NORTHLAND POWER INC	1,100	22.65	24,915.00	
	FIRSTSERVICE CORP	200	225.71	45,142.00	
	カナダドル 小計	166,909		11,115,207.28 (1,236,233,353)	
オーストラリア ドル	AMPOL LTD	557	40.29	22,441.53	
	SANTOS LTD	13,333	7.50	99,997.50	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	7,688	29.73	228,564.24	
	BHP GROUP LTD	20,981	43.79	918,757.99	
	BLUESCOPE STEEL LTD	1,441	22.74	32,768.34	
	FORTESCUE LTD	6,951	24.64	171,272.64	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	2,207	60.50	133,523.50	
	MINERAL RESOURCES LTD	566	69.15	39,138.90	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	4,679	13.72	64,195.88	
	ORICA LTD	3,928	17.51	68,779.28	
	PILBARA MINERALS LTD	10,953	3.91	42,826.23	
	RIO TINTO LTD	1,720	120.56	207,363.20	
	SOUTH32 LTD	28,977	2.91	84,323.07	
	REECE LTD	697	27.65	19,272.05	
	BRAMBLES LTD	6,412	15.37	98,552.44	
	COMPUTERSHARE LTD	2,006	25.64	51,433.84	
	AURIZON HOLDINGS LTD	4,881	4.00	19,524.00	
	QANTAS AIRWAYS LTD	2,324	5.29	12,293.96	
	TRANSURBAN GROUP	12,501	13.00	162,513.00	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	2,536	43.66	110,721.76	
	IDP EDUCATION LTD	622	18.49	11,500.78	
	LOTTERY CORP LTD/THE	11,955	5.21	62,285.55	
	CAR GROUP LTD	1,590	35.88	57,049.20	
	REA GROUP LTD	393	185.75	72,999.75	
	SEEK LTD	2,749	25.22	69,329.78	
	WESFARMERS LTD	4,560	67.24	306,614.40	
	COLES GROUP LTD	6,199	16.49	102,221.51	
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	7,955	5.28	42,002.40	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	4,697	32.32	151,807.04	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	3,911	12.24	47,870.64	
	COCHLEAR LTD	321	331.75	106,491.75	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	745	55.00	40,975.00	
	SONIC HEALTHCARE LTD	2,069	28.54	59,049.26	

	CSL LTD	2,001	280.94	562,160.94	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	11,968	29.04	347,550.72	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	6,884	117.48	808,732.32	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	12,644	34.76	439,505.44	
	WESTPAC BANKING CORP	14,153	26.47	374,629.91	
	ASX LTD	952	66.52	63,327.04	
	MACQUARIE GROUP LTD	1,486	199.00	295,714.00	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	1,006	35.01	35,220.06	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	9,767	6.32	61,727.44	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	10,961	3.72	40,774.92	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	5,744	17.87	102,645.28	
	SUNCORP GROUP LTD	5,303	16.30	86,438.90	
	WISETECH GLOBAL LTD	877	95.78	83,999.06	
	XERO LTD	657	135.29	88,885.53	
	TELSTRA GROUP LTD	13,973	3.76	52,538.48	
	APA GROUP	4,887	8.23	40,220.01	
	ORIGIN ENERGY LTD	7,063	9.13	64,485.19	
	オーストラリアドル 小計	293,430		7,267,015.65 (716,818,423)	
イギリスポンド	BP PLC	70,601	4.98	352,193.08	
	SHELL PLC	27,061	26.32	712,245.52	
	ANGLO AMERICAN PLC	5,129	19.29	98,958.92	
	ANTOFAGASTA PLC	2,067	20.07	41,484.69	
	CRH PLC	2,876	68.24	196,258.24	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	508	50.92	25,867.36	
	ENDEAVOUR MINING PLC	700	14.58	10,206.00	
	GLENCORE PLC	42,640	4.28	182,861.64	
	MONDI PLC	1,758	13.63	23,970.33	
	RIO TINTO PLC	4,646	49.97	232,160.62	
	ASHTED GROUP PLC	1,805	55.94	100,971.70	
	BAE SYSTEMS PLC	12,194	13.63	166,265.19	
	BUNZL PLC	1,389	30.73	42,683.97	
	DCC PLC	670	56.84	38,082.80	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	5,000	6.70	33,500.00	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	34,913	4.19	146,599.68	
	SMITHS GROUP PLC	1,453	16.80	24,410.40	
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	328	105.95	34,751.60	
	EXPERIAN PLC	3,682	34.86	128,354.52	
	INTERTEK GROUP PLC	793	49.13	38,960.09	
	RELX PLC	8,353	34.58	288,846.74	
	RENTOKIL INITIAL PLC	10,250	4.69	48,164.75	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	3,010	4.74	14,282.45	

BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	289	47.73	13,793.97
BURBERRY GROUP PLC	1,895	11.83	22,427.32
PERSIMMON PLC	813	13.36	10,861.68
TAYLOR WIMPEY PLC	25,524	1.40	35,899.50
COMPASS GROUP PLC	7,101	22.66	160,908.66
ENTAIN PLC	2,438	7.84	19,123.67
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	667	171.95	114,690.65
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	720	81.58	58,737.60
PEARSON PLC	1,922	10.37	19,940.75
WHITBREAD PLC	854	32.92	28,113.68
AUTO TRADER GROUP PLC	4,960	7.62	37,815.04
INFORMA PLC	6,469	8.35	54,054.96
WPP PLC	3,763	7.42	27,921.46
JD SPORTS FASHION PLC	6,745	1.09	7,402.63
KINGFISHER PLC	5,496	2.33	12,838.65
NEXT PLC	607	91.92	55,795.44
OCADO GROUP PLC	1,100	4.68	5,151.30
SAINSBURY (J) PLC	4,929	2.56	12,657.67
TESCO PLC	28,569	2.94	84,049.99
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	1,415	24.26	34,327.90
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	8,407	23.76	199,750.32
COCA-COLA HBC AG-DI	947	24.79	23,476.13
DIAGEO PLC	10,192	29.01	295,669.92
IMPERIAL BRANDS PLC	3,548	17.34	61,522.32
HALEON PLC	19,634	3.28	64,507.50
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	2,961	44.06	130,461.66
UNILEVER PLC	10,427	39.76	414,629.65
SMITH & NEPHEW PLC	3,687	10.39	38,307.93
ASTRAZENECA PLC	6,476	104.82	678,814.32
GSK PLC	16,759	16.86	282,690.81
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	361	19.15	6,914.95
BARCLAYS PLC	62,684	1.80	113,332.67
HSBC HOLDINGS PLC	79,811	6.24	498,738.93
LLOYDS BANKING GROUP PLC	304,744	0.52	159,015.41
NATWEST GROUP PLC	23,760	2.61	62,037.36
STANDARD CHARTERED PLC	10,866	6.72	73,084.71
3I GROUP PLC	3,950	27.61	109,059.50
ABRDN PLC	6,100	1.45	8,881.60
HARGREAVES LANSDOWN PLC	905	7.18	6,497.90
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	1,900	96.52	183,388.00
M&G PLC	8,649	2.38	20,653.81
SCHRODERS PLC	3,430	3.77	12,941.39

	ST JAMES'S PLACE PLC	2,372	4.58	10,877.99	
	WISE PLC - A	2,600	9.73	25,303.20	
	ADMIRAL GROUP PLC	891	28.18	25,108.38	
	AVIVA PLC	11,704	4.94	57,876.28	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	25,141	2.56	64,411.24	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	3,072	5.29	16,257.02	
	PRUDENTIAL PLC	11,729	7.78	91,298.53	
	SAGE GROUP PLC/THE	4,334	12.61	54,673.41	
	HALMA PLC	1,757	23.41	41,131.37	
	BT GROUP PLC	29,512	1.07	31,754.91	
	VODAFONE GROUP PLC	93,390	0.68	63,906.77	
	CENTRICA PLC	23,300	1.26	29,579.35	
	NATIONAL GRID PLC	17,121	10.66	182,595.46	
	SEVERN TRENT PLC	1,067	25.68	27,400.56	
	SSE PLC	4,243	16.19	68,694.17	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	2,504	10.53	26,367.12	
	イギリスポンド 小計	1,173,037		8,060,205.36 (1,537,161,764)	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	508	12.30	6,248.40	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	17	689.00	11,713.00	
	GIVAUDAN-REG	36	4,105.00	147,780.00	
	HOLCIM LTD	2,137	80.54	172,113.98	
	SIG GROUP AG	1,257	19.59	24,624.63	
	SIKA AG-REG	717	270.40	193,876.80	
	ABB LTD-REG	6,417	42.81	274,711.77	
	GEBERIT AG-REG	174	535.40	93,159.60	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	113	224.40	25,357.20	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	154	233.30	35,928.20	
	VAT GROUP AG	128	473.90	60,659.20	
	ADECCO GROUP AG-REG	890	34.97	31,123.30	
	SGS SA-REG	600	87.02	52,212.00	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	229	243.90	55,853.10	
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	2,365	134.25	317,501.25	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	139	200.80	27,911.20	
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	243	39.15	9,513.45	
	AVOLTA AG	400	33.84	13,536.00	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	20	1,319.00	26,380.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	8	10,890.00	87,120.00	
	NESTLE SA-REG	11,106	94.36	1,047,962.16	
	ALCON INC	2,009	74.92	150,514.28	
	SONOVA HOLDING AG-REG	216	262.40	56,678.40	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	480	141.95	68,136.00	

	BACHEM HOLDING AG	90	83.20	7,488.00	
	LONZA GROUP AG-REG	306	529.80	162,118.80	
	NOVARTIS AG-REG	8,534	86.51	738,276.34	
	ROCHE HOLDING AG-BR	149	237.00	35,313.00	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	2,908	225.30	655,172.40	
	SANDOZ GROUP AG	1,586	27.00	42,822.00	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	100	104.20	10,420.00	
	JULIUS BAER GROUP LTD	842	51.80	43,615.60	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	94	1,303.50	122,529.00	
	UBS GROUP AG-REG	14,509	27.97	405,816.73	
	BALOISE HOLDING AG - REG	165	142.40	23,496.00	
	HELVETIA HOLDING AG-REG	150	124.40	18,660.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	120	640.80	76,896.00	
	SWISS RE AG	1,197	115.60	138,373.20	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	603	484.90	292,394.70	
	TEMENOS AG - REG	172	65.32	11,235.04	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	685	81.42	55,772.70	
	SWISSCOM AG-REG	103	535.60	55,166.80	
	BKW AG	60	137.30	8,238.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	364	88.50	32,214.00	
	スイスフラン 小計	63,100		5,926,632.23 (998,993,128)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	10,332	39.35	406,564.20	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	6,000	103.90	623,400.00	
	MTR CORP	8,000	25.45	203,600.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	4,000	13.54	54,160.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	9,000	39.75	357,750.00	
	SANDS CHINA LTD	10,000	22.15	221,500.00	
	WH GROUP LTD	21,000	5.16	108,360.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	17,000	21.00	357,000.00	
	HANG SENG BANK LTD	2,900	87.80	254,620.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	5,900	238.20	1,405,380.00	
	AIA GROUP LTD	47,000	55.95	2,629,650.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	10,000	9.17	91,700.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	1,500	46.60	69,900.00	
	CLP HOLDINGS LTD	6,500	62.75	407,875.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	44,474	6.22	276,628.28	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	7,000	46.70	326,900.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	9,832	32.85	322,981.20	
	ESR GROUP LTD	4,400	7.45	32,780.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	5,000	8.25	41,250.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	4,118	23.55	96,978.90	

	SINO LAND CO	17,000	8.24	140,080.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	6,500	74.30	482,950.00	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	1,000	63.15	63,150.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	7,200	16.38	117,936.00	
	WHARF HOLDINGS LTD	4,000	25.20	100,800.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	8,000	25.90	207,200.00	
	香港ドル 小計	277,656		9,401,093.58 (182,005,171)	
シンガポールドル	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	400	24.35	9,740.00	
	KEPPEL LTD	6,100	7.35	44,835.00	
	SEATRUM LTD	66,797	0.07	5,276.96	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	8,500	3.99	33,915.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	5,900	6.42	37,878.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	26,300	0.88	23,275.50	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	7,900	3.39	26,781.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	7,000	35.83	250,810.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	14,600	13.60	198,560.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	4,600	29.07	133,722.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	4,200	9.33	39,186.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	34,400	2.53	87,032.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	2,000	5.28	10,560.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	11,900	2.73	32,487.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	1,100	5.91	6,501.00	
	シンガポールドル 小計	201,697		940,559.46 (105,530,771)	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	6,094	8.18	49,848.92	
	EBOS GROUP LTD	979	35.60	34,852.40	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	2,411	26.04	62,782.44	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	4,546	4.81	21,866.26	
	MERCURY NZ LTD	1,273	6.78	8,630.94	
	MERIDIAN ENERGY LTD	3,652	5.94	21,692.88	
	ニュージーランドドル 小計	18,955		199,673.84 (18,120,400)	
スウェーデンクローネ	BOLIDEN AB	1,225	300.75	368,418.75	
	HOLMEN AB-B SHARES	252	444.30	111,963.60	
	SVENSKA CELLULOOSA AB SCA-B	2,922	162.30	474,240.60	
	ALFA LAVAL AB	1,376	438.20	602,963.20	
	ASSA ABLOY AB-B	4,073	313.90	1,278,514.70	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	11,114	187.00	2,078,318.00	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	6,707	166.35	1,115,709.45	
	BEIJER REF AB	1,400	141.10	197,540.00	
	EPIROC AB-A	2,618	208.40	545,591.20	

	EPIROC AB-B	2,975	187.40	557,515.00	
	HUSQVARNA AB-B SHS	1,008	90.20	90,921.60	
	INDUTRADE AB	1,153	295.40	340,596.20	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	423	282.50	119,497.50	
	LIFCO AB-B SHS	1,047	291.50	305,200.50	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	6,107	51.70	315,731.90	
	SAAB AB-B	300	934.40	280,320.00	
	SANDVIK AB	4,260	246.20	1,048,812.00	
	SKANSKA AB-B SHS	1,199	193.85	232,426.15	
	SKF AB-B SHARES	1,382	231.80	320,347.60	
	VOLVO AB-A SHS	1,869	317.60	593,594.40	
	VOLVO AB-B SHS	5,273	314.95	1,660,731.35	
	SECURITAS AB-B SHS	3,938	108.00	425,304.00	
	VOLVO CAR AB-B	1,500	38.56	57,840.00	
	EVOLUTION AB	789	1,245.80	982,936.20	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	2,789	152.14	424,318.46	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	2,366	241.80	572,098.80	
	GETINGE AB-B SHS	567	208.20	118,049.40	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	458	269.20	123,293.60	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	6,423	147.95	950,282.85	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	5,968	109.05	650,810.40	
	SWEDBANK AB - A SHARES	3,577	224.00	801,248.00	
	EQT AB	1,724	349.50	602,538.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	531	372.90	198,009.90	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	1,044	371.90	388,263.60	
	INVESTOR AB-B SHS	6,998	269.45	1,885,611.10	
	LUNDBERGS AB-B SHS	218	591.80	129,012.40	
	ERICSSON LM-B SHS	11,774	57.40	675,827.60	
	HEXAGON AB-B SHS	8,535	127.60	1,089,066.00	
	TELE2 AB-B SHS	1,425	86.98	123,946.50	
	TELIA CO AB	10,158	26.73	271,523.34	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	1,722	77.26	133,041.72	
	SAGAX AB-B	500	277.00	138,500.00	
	スウェーデンクローネ 小計	131,687		23,380,475.57 (335,042,214)	
ノルウェーク ローネ	AKER BP ASA	1,571	270.30	424,641.30	
	EQUINOR ASA	3,756	286.80	1,077,220.80	
	NORSK HYDRO ASA	5,537	60.90	337,203.30	
	YARA INTERNATIONAL ASA	934	343.30	320,642.20	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	350	737.00	257,950.00	
	ADEVINTA ASA	545	113.50	61,857.50	
	MOWI ASA	2,348	202.10	474,530.80	

	ORKLA ASA	1,843	76.32	140,657.76	
	SALMAR ASA	163	714.00	116,382.00	
	DNB BANK ASA	3,605	212.60	766,423.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	557	156.80	87,337.60	
	TELENOR ASA	3,694	118.10	436,261.40	
ノルウェークローネ 小計		24,903		4,501,107.66 (63,330,584)	
デンマーククローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	1,512	408.90	618,256.80	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	21	2,222.00	46,662.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	3,967	200.65	795,978.55	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	20	8,945.00	178,900.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	13	9,130.00	118,690.00	
	DSV A/S	704	1,115.00	784,960.00	
	PANDORA A/S	455	1,122.00	510,510.00	
	CARLSBERG AS-B	404	927.60	374,750.40	
	COLOPLAST-B	520	931.80	484,536.00	
	DEMANT A/S	235	344.40	80,934.00	
	GENMAB A/S	340	2,082.00	707,880.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	13,635	887.20	12,096,972.00	
	DANSKE BANK A/S	2,679	203.60	545,444.40	
	TRYG A/S	1,257	140.55	176,671.35	
	ORSTED A/S	798	380.90	303,958.20	
デンマーククローネ 小計		26,560		17,825,103.70 (391,082,775)	
イスラエルシェケル	ICL GROUP LTD	1,984	19.68	39,045.12	
	ELBIT SYSTEMS LTD	62	736.80	45,681.60	
	BANK HAPOLIM BM	6,230	33.88	211,072.40	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	7,509	29.87	224,293.83	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	7,431	18.47	137,250.57	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	381	134.60	51,282.60	
	NICE LTD	214	914.20	195,638.80	
	AZRIELI GROUP LTD	97	270.00	26,190.00	
イスラエルシェケル 小計		23,908		930,454.92 (38,744,142)	
ユーロ	ENI SPA	9,447	14.35	135,602.23	
	GALP ENERGIA SGPS SA	2,025	15.06	30,496.50	
	NESTE OYJ	1,715	24.68	42,326.20	
	OMV AG	826	43.02	35,534.52	
	REPSOL SA	5,273	15.28	80,571.44	
	TENARIS SA	2,501	18.26	45,668.26	
	TOTALENERGIES SE	8,985	62.85	564,707.25	
	AIR LIQUIDE SA	2,172	190.48	413,722.56	

AKZO NOBEL N.V.	703	66.58	46,805.74
ARCELORMITTAL	1,863	24.99	46,565.68
ARKEMA	244	94.98	23,175.12
BASF SE	3,678	52.72	193,904.16
COVESTRO AG	782	50.58	39,553.56
DSM-FIRMENICH AG	745	106.14	79,074.30
EVONIK INDUSTRIES AG	1,243	17.95	22,318.06
HEIDELBERG MATERIALS AG	574	99.12	56,894.88
OCI NV	260	25.33	6,585.80
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	702	41.72	29,287.44
STORA ENSO OYJ-R SHS	2,470	12.66	31,282.55
SYENSCO SA	357	86.70	30,951.90
SYMRISE AG	512	110.70	56,678.40
UMICORE	1,075	21.00	22,575.00
UPM-KYMMENE OYJ	2,285	30.68	70,103.80
VOESTALPINE AG	334	25.92	8,657.28
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	938	40.46	37,951.48
AIRBUS SE	2,609	169.90	443,269.10
ALSTOM	1,467	13.11	19,232.37
BOUYGUES SA	660	37.76	24,921.60
BRENTAG SE	667	79.00	52,693.00
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	1,974	70.87	139,897.38
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	2,162	46.54	100,619.48
DASSAULT AVIATION SA	154	192.90	29,706.60
EIFFAGE	269	103.80	27,922.20
FERROVIAL SE	2,035	36.92	75,132.20
GEA GROUP AG	570	39.67	22,611.90
IMCD NV	271	167.60	45,419.60
KINGSPAN GROUP PLC	695	84.28	58,574.60
KNORR-BREMSE AG	163	69.78	11,374.14
KONE OYJ-B	1,436	43.03	61,791.08
LEGRAND SA	1,090	98.52	107,386.80
LEONARDO SPA	1,737	22.36	38,839.32
METSO CORP	2,801	11.07	31,007.07
MTU AERO ENGINES AG	195	230.00	44,850.00
PRYSMIAN SPA	1,545	49.39	76,307.55
RATIONAL AG	13	770.00	10,010.00
RHEINMETALL AG	193	500.40	96,577.20
SAFRAN SA	1,378	207.25	285,590.50
SCHNEIDER ELECTRIC SE	2,254	218.05	491,484.70
SIEMENS AG-REG	3,161	175.40	554,439.40
SIEMENS ENERGY AG	1,948	16.52	32,190.70

THALES SA	378	157.20	59,421.60
VINCI SA	2,002	116.36	232,952.72
WARTSILA OYJ ABP	2,007	14.35	28,800.45
BUREAU VERITAS SA	1,404	27.74	38,946.96
RANDSTAD NV	429	51.26	21,990.54
TELEPERFORMANCE	215	91.20	19,608.00
WOLTERS KLUWER	993	146.65	145,623.45
ADP	62	126.60	7,849.20
AENA SME SA	297	180.10	53,489.70
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	2,723	7.06	19,240.71
DHL GROUP	4,492	39.75	178,557.00
GETLINK SE	1,857	16.13	29,962.69
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	1,369	104.12	142,540.28
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	159	98.70	15,693.30
CONTINENTAL AG	586	66.32	38,863.52
DR ING HC F PORSCHE AG	427	93.52	39,933.04
FERRARI NV	522	401.50	209,583.00
MERCEDES-BENZ GROUP AG	3,302	73.50	242,697.00
MICHELIN (CGDE)	3,387	35.45	120,069.15
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	630	49.00	30,870.00
RENAULT SA	907	45.43	41,209.54
STELLANTIS NV	9,112	26.93	245,431.72
VOLKSWAGEN AG	85	137.60	11,696.00
VOLKSWAGEN AG-PREF	837	118.08	98,832.96
ADIDAS AG	664	200.25	132,966.00
HERMES INTERNATIONAL	129	2,386.00	307,794.00
KERING	298	358.05	106,698.90
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	1,148	828.60	951,232.80
MONCLER SPA	735	68.16	50,097.60
PUMA SE	593	39.20	23,245.60
SEB SA	52	115.70	6,016.40
ACCOR SA	797	42.67	34,007.99
AMADEUS IT GROUP SA	1,770	59.30	104,961.00
DELIVERY HERO SE	738	26.98	19,911.24
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	450	37.42	16,839.00
SODEXO SA	376	78.68	29,583.68
BOLLORE SE	2,292	6.19	14,187.48
PUBLICIS GROUPE	863	99.36	85,747.68
SCOUT24 SE	199	68.08	13,547.92
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	3,969	27.47	109,028.43
VIVENDI SE	2,927	10.00	29,284.63
D' IETEREN GROUP	66	202.00	13,332.00

INDUSTRIA DE DISEÑO TEXTIL	4,507	46.23	208,358.61	
PROSUS NV	5,799	27.74	160,864.26	
ZALANDO SE	1,193	24.66	29,419.38	
CARREFOUR SA	2,601	16.06	41,785.06	
JERONIMO MARTINS	1,616	18.68	30,186.88	
KESKO OYJ-B SHS	2,429	17.32	42,082.42	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	3,864	27.32	105,583.80	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	3,868	55.17	213,397.56	
DANONE	3,025	59.57	180,199.25	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	2,156	9.21	19,856.76	
HEINEKEN HOLDING NV	559	72.35	40,443.65	
HEINEKEN NV	1,389	86.38	119,981.82	
JDE PEET'S NV	306	20.44	6,254.64	
KERRY GROUP PLC-A	622	81.72	50,829.84	
LOTUS BAKERIES	1	8,850.00	8,850.00	
PERNOD RICARD SA	843	148.15	124,890.45	
REMY COINTREAU	59	92.36	5,449.24	
BEIERSDORF AG	420	133.00	55,860.00	
HENKEL AG & CO KGAA	683	65.72	44,886.76	
HENKEL AG & CO KGAA VOR-PREF	561	72.08	40,436.88	
L'OREAL	1,052	432.65	455,147.80	
AMPLIFON SPA	308	31.85	9,809.80	
BIOMERIEUX	121	100.60	12,172.60	
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	100	118.25	11,825.00	
DIASORIN SPA	77	88.18	6,789.86	
ESSILORLUXOTTICA	1,196	208.70	249,605.20	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	999	34.61	34,575.39	
FRESENIUS SE & CO KGAA	1,809	24.75	44,772.75	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	3,726	18.58	69,229.08	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	1,100	55.36	60,896.00	
ARGENX SE	227	370.10	84,012.70	
BAYER AG-REG	4,710	26.74	125,968.95	
EUROFINS SCIENTIFIC	636	55.96	35,590.56	
GRIFOLS SA	945	7.91	7,478.73	
IPSEN	84	109.10	9,164.40	
MERCK KGAA	495	161.80	80,091.00	
ORION OYJ-CLASS B	302	34.80	10,509.60	
QIAGEN N.V.	1,020	39.98	40,784.70	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	259	52.36	13,561.24	
SANOFI	4,765	88.65	422,417.25	
SARTORIUS AG-VORZUG	104	381.70	39,696.80	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	140	280.00	39,200.00	

UCB SA	401	114.25	45,814.25
ABN AMRO BANK NV-CVA	2,053	15.34	31,493.02
AIB GROUP PLC	3,189	4.48	14,312.23
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	23,709	10.90	258,428.10
BANCO BPM SPA	5,032	6.02	30,332.89
BANCO SANTANDER SA	73,318	4.36	320,143.04
BANK OF IRELAND GROUP PLC	4,910	9.09	44,631.90
BNP PARIBAS	4,265	62.80	267,842.00
CAIXABANK SA	16,916	4.73	80,148.00
COMMERZBANK AG	3,630	12.47	45,266.10
CREDIT AGRICOLE SA	5,426	13.40	72,708.40
ERSTE GROUP BANK AG	1,252	40.24	50,380.48
FINECOBANK SPA	2,331	13.73	32,004.63
ING GROEP NV	13,491	14.65	197,724.09
INTESA SANPAOLO	60,332	3.29	198,793.94
KBC GROUP NV	1,025	68.26	69,966.50
MEDIOBANCA SPA	2,276	13.40	30,498.40
NORDEA BANK ABP	12,925	10.43	134,807.75
SOCIETE GENERALE SA	2,923	24.52	71,686.57
UNICREDIT SPA	6,459	33.59	216,990.10
ADYEN NV	84	1,500.00	126,000.00
AMUNDI SA	166	62.85	10,433.10
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	8,185	14.17	116,046.93
DEUTSCHE BOERSE AG	775	185.60	143,840.00
EDENRED	1,394	49.84	69,476.96
EURAZEO SE	89	80.90	7,200.10
EURONEXT NV	361	87.45	31,569.45
EXOR NV	485	103.60	50,246.00
GROUPE BRUXELLES LAMBERT NV	286	69.32	19,825.52
NEXI SPA	2,562	5.91	15,156.79
SOFINA	37	201.60	7,459.20
WORLDLINE SA	1,170	10.75	12,577.50
AEGON LTD	7,811	5.53	43,194.83
AGEAS	837	40.75	34,107.75
ALLIANZ SE-REG	1,639	271.85	445,562.15
ASR NEDERLAND NV	500	43.72	21,860.00
ASSICURAZIONI GENERALI	4,263	23.20	98,901.60
AXA SA	7,334	34.48	252,876.32
HANNOVER RUECK SE	255	247.10	63,010.50
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	572	436.50	249,678.00
NN GROUP NV	1,184	41.67	49,337.28
POSTE ITALIANE SPA	1,649	11.44	18,864.56

SAMPO OYJ-A SHS	1,934	40.36	78,056.24	
TALANX AG	250	71.65	17,912.50	
BECHTLE AG	184	47.50	8,740.00	
CAPGEMINI SE	681	215.70	146,891.70	
DASSAULT SYSTEMES SE	2,583	41.64	107,556.12	
NEMETSCHEK SE	131	89.94	11,782.14	
SAP SE	4,350	180.28	784,218.00	
NOKIA OYJ	21,056	3.28	69,200.54	
CELLNEX TELECOM SA	2,270	33.48	75,999.60	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	14,371	21.85	314,078.20	
ELISA OYJ	717	42.63	30,565.71	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	742	10.54	7,820.68	
KONINKLIJKE KPN NV	14,661	3.37	49,407.57	
ORANGE	8,233	10.62	87,434.46	
TELECOM ITALIA SPA	29,748	0.21	6,401.76	
TELEFONICA SA	21,283	3.96	84,472.22	
ACCIONA SA	68	111.15	7,558.20	
E.ON SE	9,803	12.45	122,096.36	
EDP RENOVAVEIS SA	748	12.95	9,686.60	
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	11,754	3.60	42,337.90	
ELIA GROUP SA/NV	178	102.20	18,191.60	
ENAGAS SA	745	13.42	9,997.90	
ENDESA SA	1,330	16.64	22,131.20	
ENEL SPA	33,075	6.08	201,129.07	
ENGIE	7,071	15.43	109,105.53	
FORTUM OYJ	1,124	11.86	13,336.26	
IBERDROLA SA	27,544	11.29	310,971.76	
REDEIA CORP SA	2,086	15.97	33,313.42	
RWE AG	2,477	31.15	77,158.55	
SNAM SPA	9,302	4.36	40,575.32	
TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONALE	6,123	7.72	47,294.05	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	2,776	29.64	82,280.64	
VERBUND AG	172	68.05	11,704.60	
ASM INTERNATIONAL NV	187	574.00	107,338.00	
ASML HOLDING NV	1,681	906.10	1,523,154.10	
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	408	147.25	60,078.00	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	5,289	31.21	165,096.13	
STMICROELECTRONICS NV	2,748	39.95	109,796.34	
LEG IMMOBILIEN SE	186	78.00	14,508.00	
VONOVIA SE	3,089	26.70	82,476.30	
ユーロ 小計	740,739		21,751,154.35 (3,558,488,851)	

合 計	4,559,240		37,686,922,665 (37,686,922,665)	
-----	-----------	--	------------------------------------	--

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
アメリカドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	634	79,586.02	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	1,316	47,810.28	
		AMERICAN TOWER CORP	2,056	396,376.24	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	546	100,010.82	
		BOSTON PROPERTIES INC	579	36,633.33	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	442	43,413.24	
		CROWN CASTLE INC	1,982	203,749.60	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	1,377	190,728.27	
		EQUINIX INC	381	305,169.57	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	662	42,811.54	
		EQUITY RESIDENTIAL	1,417	88,094.89	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	272	65,821.28	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	852	120,438.72	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	1,014	45,731.40	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	2,301	40,359.54	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	2,978	62,091.30	
		INVITATION HOMES INC	2,415	83,534.85	
		IRON MOUNTAIN INC	1,141	90,663.86	
		KIMCO REALTY CORP	2,597	49,576.73	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	464	60,714.40	
		PROLOGIS INC	3,787	487,083.94	
		PUBLIC STORAGE	720	201,146.40	
		REALTY INCOME CORP	3,430	178,634.40	
		REGENCY CENTERS CORP	599	35,544.66	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	418	90,066.46	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	1,377	209,111.22	
		SUN COMMUNITIES INC	507	65,195.13	
		UDR INC	1,063	39,501.08	
		VENTAS INC	1,799	78,004.64	
		VICI PROPERTIES INC	3,943	113,637.26	
		WELLTOWER INC	2,332	214,730.56	
		WEYERHAEUSER CO	2,920	103,981.20	
		WP CAREY INC	840	47,006.40	
アメリカドル合計			49,161	4,016,959.23 (608,288,136)	

カナダドル	投資証券	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	200	9,438.00	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	200	3,672.00	
カナダドル合計			400	13,110.00 (1,458,094)	
オーストラリアドル	投資証券	DEXUS/AU	4,310	33,273.20	
		GOODMAN GROUP	6,917	221,689.85	
		GPT GROUP	8,117	36,526.50	
		MIRVAC GROUP	16,699	37,238.77	
		SCENTRE GROUP	25,276	85,685.64	
		STOCKLAND	10,086	48,211.08	
		VICINITY CENTRES	11,078	23,263.80	
オーストラリアドル合計			82,483	485,888.84 (47,928,075)	
イギリスポンド	投資証券	LAND SECURITIES GROUP PLC	5,724	37,263.24	
		SEGRO PLC	5,574	50,054.52	
イギリスポンド合計			11,298	87,317.76 (16,652,370)	
香港ドル	投資証券	LINK REIT	10,400	360,880.00	
香港ドル合計			10,400	360,880.00 (6,986,636)	
シンガポールドル	投資証券	CAPITALAND ASCENDAS REIT	12,900	35,346.00	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	23,199	45,702.03	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	39,800	58,108.00	
		MAPLETREE PAN ASIA COM TRUST	6,900	8,763.00	
シンガポールドル合計			82,799	147,919.03 (16,596,515)	
ユーロ	投資証券	COVIVIO	129	5,882.40	
		GECINA SA	213	19,766.40	
		KLEPIERRE	951	22,348.50	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	684	50,356.08	
		WAREHOUSES DE PAUW SCA	1,528	39,422.40	
ユーロ合計			3,505	137,775.78 (22,540,117)	
合計				720,449,943 (720,449,943)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 588銘柄	97.91%	—	74.22%
	投資証券 33銘柄	—	2.09%	1.58%

カナダドル	株式	85銘柄	99.88%	—	3.22%
	投資証券	2銘柄	—	0.12%	0.00%
オーストラリアドル	株式	50銘柄	93.73%	—	1.87%
	投資証券	7銘柄	—	6.27%	0.12%
イギリスポンド	株式	81銘柄	98.93%	—	4.00%
	投資証券	2銘柄	—	1.07%	0.04%
スイスフラン	株式	44銘柄	100.00%	—	2.60%
香港ドル	株式	26銘柄	96.30%	—	0.47%
	投資証券	1銘柄	—	3.70%	0.02%
シンガポールドル	株式	15銘柄	86.41%	—	0.27%
	投資証券	4銘柄	—	13.59%	0.04%
ニュージーランドドル	株式	6銘柄	100.00%	—	0.05%
スウェーデンクローネ	株式	42銘柄	100.00%	—	0.87%
ノルウェークローネ	株式	12銘柄	100.00%	—	0.16%
デンマーククローネ	株式	15銘柄	100.00%	—	1.02%
イスラエルシェケル	株式	8銘柄	100.00%	—	0.10%
ユーロ	株式	216銘柄	99.37%	—	9.27%
	投資証券	5銘柄	—	0.63%	0.06%

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

２【ファンドの現況】

【ラップ向けインデックスｆ 先進国株式（為替ヘッジあり）】

【純資産額計算書】

2024年 3月29日現在

（単位：円）

資産総額	13,202,158,373
負債総額	12,967,978
純資産総額（ - ）	13,189,190,395
発行済口数	13,033,320,289口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0120
（10,000口当たり）	（10,120）

（参考）

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2024年 3月29日現在

（単位：円）

資産総額	40,657,601,351
負債総額	326,430,953
純資産総額（ - ）	40,331,170,398
発行済口数	13,994,305,326口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.8820
（10,000口当たり）	（28,820）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定められ、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（４）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額等

2024年3月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2024年 3月29日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	835	33,944,059
追加型公社債投資信託	16	1,579,518
単位型株式投資信託	96	430,318
単位型公社債投資信託	50	102,848
合 計	997	36,056,743

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度に係る中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)

第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
------------------------	------------------------

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	2	51,593,362	2	51,733,041
有価証券		293,326		1,579,691
前払費用		645,109		770,747
未収入金		61,092		81,854
未収委託者報酬		15,750,264		16,753,855
未収収益	2	783,790	2	688,142
金銭の信託		8,401,300		10,400,000
その他		295,584		745,576
流動資産合計		77,823,830		82,752,908

固定資産

有形固定資産

建物	1	391,042	1	181,551
器具備品	1	1,079,023	1	730,357
土地		628,433		628,433
建設仮勘定		-		1,111,177
有形固定資産合計		2,098,499		2,651,520

無形固定資産

電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		4,381,293		4,183,644
ソフトウェア仮勘定		1,581,652		1,907,739
無形固定資産合計		5,978,768		6,107,206

投資その他の資産

投資有価証券		16,803,642		12,022,365
関係会社株式		159,536		159,536
投資不動産	1	810,684	1	807,066
長期差入保証金		524,244		689,492
前払年金費用		189,708		118,832
繰延税金資産		982,406		1,675,132
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		19,491,852		15,494,056

固定資産合計

固定資産合計		27,569,120		24,252,782
--------	--	------------	--	------------

資産合計		105,392,950		107,005,691
------	--	-------------	--	-------------

(単位：千円)

第37期
(2022年3月31日現在)第38期
(2023年3月31日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		565,222		507,559
未払金				
未払収益分配金		197,334		114,094
未払償還金		7,418		7,418
未払手数料	2	6,423,139	2	6,139,595
その他未払金	2	4,565,457	2	955,697
未払費用	2	4,328,968	2	5,778,896
未払消費税等		1,112,923		439,657
未払法人税等		769,692		2,375,281

賞与引当金	942,287	849,840
役員賞与引当金	149,028	154,872
その他	5,517	5,517
流動負債合計	19,066,990	17,328,431
固定負債		
長期未払金	10,800	-
退職給付引当金	1,246,300	1,333,882
役員退職慰労引当金	117,938	75,667
時効後支払損引当金	250,214	254,296
固定負債合計	1,625,252	1,663,846
負債合計	20,692,243	18,992,277
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	29,000,498	33,267,700
利益剰余金合計	36,341,088	40,608,289
株主資本合計	83,073,932	87,341,133

(単位：千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,626,775	672,279
評価・換算差額等合計	1,626,775	672,279
純資産合計	84,700,707	88,013,413
負債純資産合計	105,392,950	107,005,691

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	79,977,953	84,121,445
投資顧問料	2,711,169	2,750,601
その他営業収益	13,459	10,412
営業収益合計	82,702,582	86,882,459

営業費用				
支払手数料	2	31,644,834	2	31,461,274
広告宣伝費		720,785		798,894
公告費		500		375
調査費				
調査費		2,430,158		2,849,042
委託調査費		14,557,009		19,236,505
事務委託費		1,450,062		1,751,807
営業雑経費				
通信費		138,868		113,480
印刷費		379,428		367,379
協会費		49,590		58,128
諸会費		17,729		18,447
事務機器関連費		2,172,978		2,238,382
その他営業雑経費		649		-
営業費用合計		53,562,596		58,893,717
一般管理費				
給料				
役員報酬		414,260		416,461
給料・手当		6,496,233		6,565,766
賞与引当金繰入		942,287		849,840
役員賞与引当金繰入		149,028		154,872
福利厚生費		1,282,310		1,279,885
交際費		4,874		8,942
旅費交通費		21,698		75,274
租税公課		430,233		403,955
不動産賃借料		724,961		719,707
退職給付費用		494,615		388,176
固定資産減価償却費		2,249,287		2,418,341
諸経費		379,054		444,313
一般管理費合計		13,588,846		13,725,534
営業利益		15,551,139		14,263,207

(単位：千円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	243,133	47,353
受取利息	2 7,408	2 10,279
投資有価証券償還益	1,089,101	609,102
収益分配金等時効完成分	137,485	94,351
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808
その他	36,211	36,894
営業外収益合計	1,579,148	863,788
営業外費用		
投資有価証券償還損	3,074	32,995
時効後支払損引当金繰入	16,548	31,951

事務過誤費		76,076		2,680
賃貸関連費用		15,780		14,262
その他		7,585		32,394
営業外費用合計		119,066		114,284
経常利益		17,011,221		15,012,711
特別利益				
投資有価証券売却益		605,706		387,113
特別利益合計		605,706		387,113
特別損失				
投資有価証券売却損		28,188		15,828
投資有価証券評価損		36,558		104,554
固定資産除却損	1	13,094	1	32,791
減損損失		-	3	315,350
特別損失合計		77,840		468,524
税引前当期純利益		17,539,087		14,931,300
法人税、住民税及び事業税	2	5,366,608	2	4,860,444
法人税等調整額		22,446		271,471
法人税等合計		5,389,054		4,588,973
当期純利益		12,150,032		10,342,327

(3) 【株主資本等変動計算書】

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

会計方針の変更による累積的影響額			475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額					
剰余金の配当			10,576,511	10,576,511	10,576,511
当期純利益			12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		

当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当期変動額					
剰余金の配当			6,075,125	6,075,125	6,075,125
当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,267,201	4,267,201	4,267,201
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剰余金の配当			6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	954,495	954,495	954,495
当期変動額合計	954,495	954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 5年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理し

ております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（会計方針の変更）

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、財務諸表への影響はありません。

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
建物	805,250千円	1,006,606千円
器具備品	2,054,366千円	1,985,072千円
投資不動産	157,995千円	163,978千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
預金	43,782,913千円	40,165,058千円
未収収益	13,741千円	15,046千円
未払手数料	836,105千円	790,279千円
その他未払金	3,887,520千円	77,007千円
未払費用	337,847千円	277,358千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	2,599千円	1,047千円
器具備品	10,495千円	29,762千円
ソフトウェア	-	1,981千円
計	13,094千円	32,791千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払手数料	5,153,589千円	4,893,312千円
受取利息	7,377千円	10,236千円
受取賃貸料	65,808千円	68,168千円
法人税、住民税及び事業税	4,062,765千円	3,947,200千円

3. 減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区（本社）	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。

翌期において、ホームページのリニューアルを予定しており、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

(株主資本等変動計算書関係)

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581

合計	211,581	-	-	211,581
----	---------	---	---	---------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2021年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月29日

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
1株当たり配当額	28,713円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	5,171,039千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

（リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
1年内	709,808千円	962,809千円
1年超	414,054千円	1,532,728千円
合計	1,123,863千円	2,495,537千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第37期(2022年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

第38期(2023年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	1,579,691	1,579,691	-
(2) 金銭の信託	10,400,000	10,400,000	-
(3) 投資有価証券	12,022,365	12,022,365	-
資産計	24,002,056	24,002,056	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041	-	-	-
金銭の信託	10,400,000	-	-	-
未収委託者報酬	16,753,855	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	-
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第37期(2022年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

財務諸表等規則附則（2021年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、表には含めておりません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	1,579,691	-	1,579,691
金銭の信託	-	10,400,000	-	10,400,000
投資有価証券	1,794,704	10,227,661	-	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	-	24,002,056

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可

能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

第37期（2022年3月31日現在）及び第38期（2023年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第37期(2022年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

第38期(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399
	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	15,018,343	15,474,760	456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円）を含めております。

3. 売却したその他有価証券

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	17,240	-	14,120

債券	-	-	-
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,235 千円	3,723,521 千円
勤務費用	198,457	196,190
利息費用	21,549	25,925
数理計算上の差異の発生額	46,069	186,130
退職給付の支払額	179,650	176,727
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,723,521	3,582,778

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	2,649,846 千円	2,583,927 千円
期待運用収益	47,588	46,453
数理計算上の差異の発生額	1,824	103,934
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	115,331	100,694
年金資産の期末残高	2,583,927	2,425,752

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,675,015 千円	2,468,195 千円
年金資産	2,583,927	2,425,752
	91,087	42,442
非積立型制度の退職給付債務	1,048,506	1,114,583

未積立退職給付債務	1,139,593	1,157,025
未認識数理計算上の差異	205,679	281,343
未認識過去勤務費用	288,681	223,319
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,056,591	1,215,049
退職給付引当金	1,246,300	1,333,882
前払年金費用	189,708	118,832
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,056,591	1,215,049

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	198,457 千円	196,190 千円
利息費用	21,549	25,925
期待運用収益	47,588	46,453
数理計算上の差異の 費用処理額	3,547	6,532
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	109,013	1,600
確定給付制度に係る 退職給付費用	343,245	236,091

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
債券	62.0 %	63.6 %
株式	36.3	34.2
その他	1.7	2.2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
割引率	0.078～0.72%	0.066～1.13%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,370千円、当事業年度152,084千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
繰延税金資産		

減損損失	410,082千円	499,742千円
投資有価証券評価損	65,490	47,876
未払事業税	165,702	169,997
賞与引当金	288,528	260,221
役員賞与引当金	25,799	29,828
役員退職慰労引当金	36,112	23,169
退職給付引当金	381,617	408,434
減価償却超過額	145,316	227,100
差入保証金	-	52,869
長期差入保証金	52,869	-
時効後支払損引当金	76,615	77,865
連結納税適用による時価評価	35,311	35,311
その他	76,257	177,003
繰延税金資産 小計	1,759,702	2,009,420
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,759,702	2,009,420
繰延税金負債		
前払年金費用	58,088	36,386
連結納税適用による時価評価	1,149	1,098
その他有価証券評価差額金	717,957	296,702
その他	101	101
繰延税金負債 合計	777,296	334,288
繰延税金資産の純額	982,406	1,675,132

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第37期（2022年3月31日現在）及び第38期（2023年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第37期（自2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（１）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税等	連結納税等に 伴う支払 (注4)	3,947,200 千円	その他未払金	77,007 千円

親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,893,312 千円	未払手数料	790,279 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463,416 千円	未払費用	253,093 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。
5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注1)	4,052,979 千円	未払手数料	868,785 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	6,661,991 千円	未払手数料	1,218,051 千円
-------------	--------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	-----------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	400,322.84円	415,979.76円
1株当たり当期純利益金額	57,424.97円	48,881.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益金額（千円）	12,150,032	10,342,327
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	12,150,032	10,342,327
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第39期中間会計期間

(2023年9月30日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	49,727,641
有価証券	1,621,227
前払費用	710,443
未収入金	93,528
未収委託者報酬	19,282,859
未収収益	770,875
金銭の信託	10,401,000
その他	740,886
流動資産合計	83,348,451

固定資産		
有形固定資産		
建物	1	2,546,133
器具備品	1	1,676,631
土地		628,433
建設仮勘定		10,560
有形固定資産合計		4,861,758
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		4,917,655
ソフトウェア仮勘定		1,357,259
無形固定資産合計		6,290,737
投資その他の資産		
投資有価証券		14,016,994
関係会社株式		159,536
投資不動産	1	1,580,210
長期差入保証金		689,627
前払年金費用		83,203
繰延税金資産		1,274,071
その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		17,825,273
固定資産合計		28,977,769
資産合計		112,326,220

(単位：千円)

第39期中間会計期間
(2023年9月30日現在)

(負債の部)		
流動負債		
預り金		492,861
未払金		
未払収益分配金		105,556
未払償還金		44,768
未払手数料		6,929,093
その他未払金		3,313,588
未払費用		6,935,916
未払消費税等	2	319,737
未払法人税等		2,205,065
賞与引当金		899,167
役員賞与引当金		78,660
その他		5,517
流動負債合計		21,329,934
固定負債		
退職給付引当金		1,375,952
役員退職慰労引当金		32,510
時効後支払損引当金		252,955
資産除去債務		704,072
固定負債合計		2,365,490
負債合計		23,695,424
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		2,000,131

資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	33,502,194
利益剰余金合計	40,842,784
株主資本合計	87,575,628

(単位：千円)

第39期中間会計期間

(2023年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,055,167
評価・換算差額等合計	1,055,167
純資産合計	88,630,795
負債純資産合計	112,326,220

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第39期中間会計期間

(自 2023年4月1日

至 2023年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	47,550,495
投資顧問料	1,407,644
その他営業収益	10,158
営業収益合計	48,968,298
営業費用	
支払手数料	16,737,084
広告宣伝費	208,241
公告費	892
調査費	
調査費	1,594,100
委託調査費	12,907,263
事務委託費	947,553
営業雑経費	
通信費	53,048
印刷費	194,402
協会費	33,149
諸会費	9,640
事務機器関連費	1,212,110
その他営業雑経費	5,384
営業費用合計	33,902,872
一般管理費	
給料	
役員報酬	190,163
給料・手当	2,957,056
賞与引当金繰入	899,167
役員賞与引当金繰入	78,660
福利厚生費	645,394
交際費	4,144

旅費交通費		46,547
租税公課		204,887
不動産賃借料		390,491
退職給付費用		188,933
固定資産減価償却費	1	1,169,259
諸経費		275,931
一般管理費合計		7,050,636
営業利益		8,014,788

(単位：千円)

第39期中間会計期間

(自 2023年4月1日

至 2023年9月30日)

営業外収益		
受取配当金		27,966
受取利息		6,353
投資有価証券償還益		19,971
収益分配金等時効完成分		15,896
受取賃貸料		36,751
その他		20,823
営業外収益合計		127,762
営業外費用		
投資有価証券償却損		53,716
時効後支払損引当金繰入		1,347
事務過誤費		10,736
賃貸関連費用	1	16,188
その他		3,902
営業外費用合計		85,890
経常利益		8,056,659
特別利益		
投資有価証券売却益		132,206
固定資産売却益		1,021
特別利益合計		133,228
特別損失		
投資有価証券売却損		30,309
投資有価証券評価損		28,130
固定資産除却損		20,162
固定資産売却損		65,427
その他特別損失		289,389
特別損失合計		433,419
税引前中間純利益		7,756,468
法人税、住民税及び事業税		2,118,856
法人税等調整額		232,077
法人税等合計		2,350,934
中間純利益		5,405,533

(3) 中間株主資本等変動計算書

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計

当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133
当中間期変動額					
剰余金の配当			5,171,039	5,171,039	5,171,039
中間純利益			5,405,533	5,405,533	5,405,533
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	234,494	234,494	234,494
当中間期末残高	342,589	6,998,000	33,502,194	40,842,784	87,575,628

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672,279	672,279	88,013,413
当中間期変動額			
剰余金の配当			5,171,039
中間純利益			5,405,533
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	382,887	382,887	382,887
当中間期変動額合計	382,887	382,887	617,382
当中間期末残高	1,055,167	1,055,167	88,630,795

【重要な会計方針】

- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
- 金銭の信託の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。
- 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

	第39期中間会計期間 (2023年9月30日現在)
建物	407,329千円
器具備品	1,336,738千円
投資不動産	170,993千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

	第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	225,710千円
無形固定資産	943,548千円
投資不動産	7,015千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171,039千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

（リース取引関係）

第39期中間会計期間(2023年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	740,363千円
1年超	1,192,121千円
合 計	1,932,485千円

（金融商品関係）

第39期中間会計期間(2023年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	1,621,227	1,621,227	-
(2) 金銭の信託	10,401,000	10,401,000	-
(3) 投資有価証券	14,016,994	14,016,994	-
資産計	26,039,221	26,039,221	

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	1,621,227	-	1,621,227
金銭の信託	-	10,401,000	-	10,401,000
投資有価証券	2,257,164	11,759,829	-	14,016,994
資産計	2,257,164	23,782,057	-	26,039,221

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第39期中間会計期間（2023年9月30日現在）

1. 子会社及び関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	15,250,611	13,190,791	2,059,819
	小 計	15,250,611	13,190,791	2,059,819
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	10,788,610	11,327,577	538,966
	小 計	10,788,610	11,327,577	538,966
合 計		26,039,221	24,518,369	1,520,852

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額10,401,000千円、取得価額10,400,000千円）を含めております。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について28,130千円（その他有価証券のその他28,130千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

第39期中間会計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）	
期首残高	-
有形固定資産の取得に伴う増加	704,072千円
時の経過による調整額	-
中間期末残高	704,072千円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期中間会計期間 (2023年9月30日現在)
1株当たり純資産額	418,897.70円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	88,630,795
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	88,630,795
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	25,548.29円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	5,405,533
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	5,405,533
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注)潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

共通支配下の取引等

当社は2023年7月31日開催の取締役会において、三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社(旧商号：ＭＵ投資顧問株式会社)と吸収分割契約を締結することを決議し、同日、吸収分割の効力発生日を2023年10月1日とする吸収分割契約を締結いたしました。本吸収分割契約に基づき、当社と三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社は、2023年10月1日付で吸収分割を実施いたしました。

なお、2023年10月1日付で当社は「三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社」へ商号変更しました。

(1) 取引の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社

事業の内容 投資顧問業、私募投資信託の設定・運用等

企業結合日

2023年10月1日

企業結合の法的形式

当社と兄弟会社である三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする無対価吸収分割

結合後企業の名称

分割会社：三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社

承継会社：三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

企業結合を行う主な理由

法人投資家の運用ニーズが拡大しており、両社で取り組みを強化している法人投資家ビジネスにかかる運用・営業等の関連機能を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に統合することで、リソースやノウハウの集約を通じた運用機能等の強化を図ってまいります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号 2019年1月16日）」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）」に基づ

き、共通支配下の取引として処理する予定です。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（１）受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2023年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

名称	資本金の額 (2023年9月末現在)	事業の内容
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
池田泉州ＴＴ証券株式会社	1,250 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
とちぎんＴＴ証券株式会社	1,001 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
十六ＴＴ証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
西日本シティＴＴ証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

ほくほくＴＴ証券株式会社	1,250 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ワイエム証券株式会社	1,270 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

２【関係業務の概要】

- (１) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。
- (２) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

３【資本関係】

該当ありません。（2024年４月１日現在）

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

第３【その他】

- (１) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することがあります。
- (２) 投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
- ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
 - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- (３) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- (４) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (５) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (６) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (７) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月29日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラップ向けインデックス f 先進国株式（為替ヘッジあり）の2023年3月28日から2024年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラップ向けインデックス f 先進国株式（為替ヘッジあり）の2024年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月1日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山田 信之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田嶋 大士

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。